

新宿区教育委員会会議録

令和元年第4回臨時会

令和元年7月17日

新宿区教育委員会

令和元年第4回新宿区教育委員会臨時会

日 時 令和元年7月17日(水)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 5時42分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	菊 田 史 子
委 員	今 野 雅 裕	委 員	古 笛 恵 子
委 員	羽 原 清 雅	委 員	星 野 洋

説明のため出席した者の職氏名

次 長	村 上 道 明	教育調整課長	齊 藤 正 之
主任指導主事	小 林 力	統括指導主事	坂 元 竜 二
中学校教科用図書審議委員会副委員長	坪 井 龍 太	教科用図書審議委員会委員	池 田 知
小学校教科用図書審議委員会委員長	菅 野 静 二	教科用図書審議委員会委員	北 中 啓 勝
生活科調査委員会委員長	加 藤 雄 一	算数科調査委員会委員長	早 藤 基代孝
国語科調査委員会委員長	井 口 美由紀	図画工作科調査委員会委員長	百合野 壽 郎

書記

教育調整課主査	平 明 生	教育調整課係	勝 山 雄 太
---------	-------	--------	---------

議事日程

協 議

- 1 令和2年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について（教育指導課主任指導主事）
- 2 令和2年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について（教育指導課主任指導主事）

◎ 開 会

○教育長 ただいまから令和元年新宿区教育委員会第4回臨時会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、古笛委員にお願いいたします。

○古笛委員 了解しました。

○教育長 本日は、協議1、令和2年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について及び協議2、令和2年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択についての協議を行います。

なお、本日は議事はございません。

まず、今回の教科用図書採択では、令和2年度使用新宿区立小学校教科用図書については、新たな学習指導要領が令和2年度から実施されることから、全ての教科の教科用図書について絞り込みを行い、採択を行います。また、令和2年度使用新宿区立中学校教科用図書については、「特別の教科 道徳」を除く全ての教科用図書について絞り込みを行った後、全ての教科用図書について採択を行います。

なお、採択した教科用図書を使用する期間は、小学校教科用図書については令和2年度から令和5年度までの4年間、中学校教科用図書については令和2年度の1年間となります。

次に、今回の教科用図書採択の日程についてお諮りします。

教科用図書は、法令の規定に基づき、本年8月31日までに採択を行い、東京都に報告する必要があります。

具体的な採択の日程といたしましては、第4回定例会で御報告させていただきましたとおり、本日の会議で中学校教科用図書及び小学校教科用図書の採択候補図書について、また、7月19日及び7月22日の会議で小学校教科用図書の採択候補図書について協議・審議を進めていただき、各教科の採択候補図書を一種に絞り込んでいきたいと考えています。そして、協議の結果を踏まえ、絞り込み理由の確認など、教科用図書の採択のための議案の提出準備に入り、議案を整え、8月2日の第8回定例会で御審議いただき、採択を行いたいと考えています。

なお、各臨時会における協議で一種に絞り込めなかった種目がある場合は、できる限り、その次の臨時会で、予定されている種目の採択候補図書の協議・審議の後、絞り込みを行いたいと考えています。その上で、予定の7月22日までに全ての教科用図書の絞り込みが行え

なかった場合には、7月26日または7月29日にもご審議いただきたいと思います。

以上が採択の日程の提案となりますが、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

○菊田委員 ただいま教育長から御提案のあった日程でよろしいかと思ます。

○教育長 ありがとうございます。

菊田教育長職務代理者から御発言をいただきましたが、ほかに御意見、御質問はありますでしょうか。

御意見、御質問がなければ、提案いたしました日程で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。

それでは、本年度の教科用図書採択の日程については、そのように進めさせていただきます。

次に、確認をさせていただきます。

令和2年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択手続につきましては、第2回臨時会で御議決いただきましたとおり、教科用図書審議委員会は、原則として、教科用図書調査委員会に教科用図書についての調査及び資料作成を依頼しないこととなっております。

それでは、本日の協議の進め方についてお諮りします。

本日の臨時会では、まず令和2年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択についての協議を行った後、令和2年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択についての協議を行いたいと思います。

具体的には、教育委員会会議規則第13条の規定に基づき、まず令和2年度使用新宿区立中学校教科用図書審議委員会副委員長及び同委員会委員に出席を要請し、審議委員会からの答申を受け、調査報告にかかわる総括的な協議を行います。

次に、審議委員会の調査結果について、審議委員会委員から説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の確認を行います。

続いて、小学校教科用図書の採択についての協議に移り、まず令和2年度使用新宿区立小学校教科用図書審議委員会委員長及び同委員会委員に出席を要請し、審議委員会からの答申を受け、調査報告にかかわる総括的な協議を行います。

次に、教科用図書を専門的に調査した各教科の調査委員会委員長に出席を要請し、指導要

領や教科特性などの説明を受け、全ての教科用図書の調査検討の結果について協議していただきます。

最後に、審議委員会の調査結果について、審議委員会委員から説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

以上が本日の協議の進め方の御提案となりますが、いかがでしょうか。

○菊田委員 ただいま教育長から御提案のあった進め方でよろしいかと思ます。

○教育長 ありがとうございます。

菊田教育長職務代理者から御発言をいただきましたが、ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。

御意見、御質問がなければ、提案のとおり進めさせていただきたいと思ますが、よろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。

次に、令和2年度使用新宿区立小学校教科用図書について、協議を行う種目の日程を確認させていただきます。本日7月17日に生活、算数、国語、書写、図画工作を、7月19日に社会、地図、家庭、保健を、7月22日に理科、英語、音楽、道徳の協議を行うことでよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 それでは、これで、採択までの手順と、当面の教育委員会の日程を確認いたしました。

会議の進め方の詳細につきましては、今後協議していく中で皆様と決めていきたいと思ます。

そのほか、関連で、事務局から何かありますでしょうか。

○教育調整課長 教育委員会に寄せられました教科用図書採択に係る要望書等、また、教科書展示会で行ったアンケートの回答につきましては、各委員に配付させていただいているところでございます。

教科用図書採択に係る要望書等につきましては、2団体から計3件の要望書等をいただいております。なお、うち1団体につきましては連合会となっています。

また、教科書展示会につきましては、小学校教科用図書について、5月31日から6月13日まで特別展示を実施し、6月14日から6月27日まで法定展示を実施いたしました。

なお、教科書展示会会場でのアンケートの回答総数は40件となっております。

事務局からの報告は以上となります。

○**教育長** ありがとうございます。

要望書等及びアンケートの回答につきましては、教育委員の皆様事前に心配りをし、お読みいただいております。

なお、教科書採択は、教育委員会の判断と責任において公正かつ適正に行う必要がありますので、採択結果をもって、いただいた御要望等へのお答えとさせていただきます。

それでは、令和2年度使用新宿区立中学校教科用図書審議委員会副委員長及び委員に御入室いただきます。

〔中学校教科用図書審議委員会副委員長及び委員 入室〕

○**教育長** それでは、具体的な協議に入る前に、当教育委員会は、5月10日に、令和2年度使用新宿区立中学校教科用図書審議委員会に対し、採択の対象となる教科用図書について調査検討を行い、その結果について答申するようお願いしたところです。

本日は、審議委員会委員長が御欠席ということですので、審議委員会を代表して、坪井副委員長からその答申を受け、説明を受けるということで進めます。

それでは、答申をお受けいたします。

○**中学校教科用図書審議委員会副委員長** 答申。

本委員会は令和元年5月10日、貴教育委員会からの諮問を受け、令和2年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択に際し、現行の教科用図書について、各学校から報告された調査資料をもとに調査審議を行いました。その結果を別紙のとおりまとめましたので、ここに答申いたします。

令和元年7月17日。

新宿区教育委員会教育長、酒井敏男様。

教科用図書審議委員会委員長、堀米孝尚。

〔中学校教科用図書審議委員会答申書授受〕

○**教育長** 答申を確かに受け取りました。現行の教科用図書について、具体的な検討結果をいただきありがとうございます。

当教育委員会は、審議委員会の審議結果をもとに、生徒の実情及び学校の意向に十分配慮して、公正かつ適正な採択を行います。

○**教育調整課長** ただいま拝受しました答申につきましては、委員の皆様のお手元に写しを配

付させていただきます。

[答申書（写） 配付]

◎ 協議 1 令和 2 年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

○教育長 それでは、協議に入ります。

「協議 1 令和 2 年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について」、中学校教科用図書審議委員会副委員長から、答申の総括的な検討の経過、検討の視点、審議結果について説明をいただき、それについて質疑を行います。

それでは、御説明をお願いいたします。

○中学校教科用図書審議委員会副委員長 審議委員会副委員長の坪井です。

最初に、審議委員会における審議日程について申し上げます。

5月10日、第1回の審議委員会におきまして、教育長より諮問を受けました。審議日程、審議委員の役割等を確認いたしました。12名がここで審議委員として指名を受けました。

第2回の審議委員会は7月1日に行いました。学校調査結果及び平成27年度審議委員会の審議内容をもとに、現行の教科用図書についての検討を行いました。また、答申文、審議委員会調査資料の文言の最終検討等もここで行いました。

以上のように、2回の審議会を経て審議を行ってまいりました。

次に、審議委員会における審議の方針を申し上げます。

学校調査の結果を踏まえながら、審議委員会として、現行の教科用図書の変更の必要性について評価を行いました。

審議委員会では、学校調査報告書をもとに、現行の教科用図書のすぐれている点を分析いたしました。具体的にページを開きながら、それはどこを指しているのかということ審議委員が一つ一つチェックして見ていき、これを確認いたしました。教科書を参照しながら、内容から使用上の便宜等について、4項目の内容について審議に当たりました。審議委員として独自の意見をそれぞれの方々からいただき、それらを参考に評価いたしました。

次に、審議委員会報告書の見方ですが、14種目を2枚にまとめてあります。意見欄は学校調査の内容を踏まえ、審議委員の意見を加味して作成しました。

では、具体的に各種目について補足説明させていただきます。

学校調査の結果、全14種目について、現行の教科用図書からの変更を希望する意見はありませんでした。また、現行の教科用図書については、3年間使用する中で、前回の主な絞り

込み理由となった事項についても、各学校からすぐれている点として報告を受けており、その点についても直接教科書に当たり確認を行いました。

これらを踏まえ、検討した結果、現行の教科用図書はすぐれている点が多いと判断し、全14種目について、変更の必要はないと判断しました。

以上です。

○教育長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

○羽原委員 せっかくですから、ちょっと教科書から離れるかもしれませんが、2点についてお伺いできればと思います。

一つは教科書の肥大化の問題、それからもう一つは教育機材の導入の問題についてです。

一般論でも構わないのですが、まず教科書の肥大化の問題については、小学校では体育の教科書で40%ぐらい、それから家庭科が25%、図工が23%、社会が15%、ほかの教科も10%前後の分量の増え方になっています。

それで、ランドセルが重いという話は置いておきますが、教員の長時間労働の問題があって、しかも道德や英語については、小学校では教科化が進みますし、ボリュームはさらに増えます。時間も必要になると思います。アクティブ・ラーニングという学習の姿勢は、どうしても対話等の時間がかかり必要になってくると思います。先生の技量にもよりますが、時間が必要なことはベテランも若い先生も同じではないかと思っています。

そういう時間が必要な中で、先生が勉強したり、ある程度のゆとりをもって指導をしたりということに際して、どうしても教科書の増大に伴って負担が増えてくるのではないかと思うわけです。これは文科省の方針に基づいて学習指導要領ができてくるわけですから、ある程度は流れとしてはやむを得ないかとは了解しているのですが、ただ、ゆりの時代を脱却して、新たな方向としてうまく定着すればいいですが、そうでないと、いわゆるアブ蜂取らずのような結果になってしまう可能性もあるのではないかという点について、お伺いできればと思います。

もう一つは教育機材の導入で、タブレット端末が入るであるとか、スマホを解禁にしようとか、あるいはデジタル教科書でQRコードを活用しようとか、そういった流れがあります。今の時代、AIの時代には望ましい方向ではあるけれども、しかし、教育現場の実態はなかなかそうはいいいていません。

新宿区の場合だと、小学校のタブレット端末の配備は平均で4.4台、中学校が平均で6.3台

というような状態です。先生には2、3台の提供があるけれども、2、3台では追いついていけない。つまり、ある意味では、そういった教育機材については、なじんでくると子どもたちのほうが習熟が早くて、それを指導していく立場の先生たちのほうがなかなか追いつけないという、このことをまず克服しなければならない。また、国はタブレット端末を1人1台というけれども、新宿区はいずれ何とかやるかもしれませんが、地方の教育格差の問題を新宿区の教育委員が言うこともないですが、しかしそういった地方との格差などについては、現在の大学に首都圏の学生が集中的に集まってくるような実態からすると、将来的な教育格差というものが深刻にならないかな、という懸念を僕は感じています。

そこで、直接、教科書の問題ではないですが、このような教育環境をどう考えるかというところが、教育委員会なり自治体のかなりの責任だという感じを持っています。

AIや教育機材というものについては、プラスの面とマイナスの面をしっかりと踏まえておかなければいけないだろうと思うのです。機械に依存しすぎると読解力や判断力が衰えることもあるわけだし、そのあたりの教育機材の使い方について基本的な姿勢というものをしっかりと持たないと、良い効果が出てこないのではないかという印象を持っております。

この2点について伺えたらと思います。

○中学校教科用図書審議委員会副委員長 ただいま御質問いただきましたことにつきまして、5月10日と7月1日の2度にわたる委員会で、どのようなやりとりがあったかということについて御報告させていただきます。

まず、教科書の肥大化、重たいということについても話題になりました。PTAの方からそのようなお声もありました。そのときの委員の校長先生の中から、教科によっては、教科書を学校に置いていってもよいということにしています、というようなお答えがありまして、それが印象に残っております。

2つ目のQRコードなどを読み取るということにつきましては、実は今回の中学校の教科書の審議では、これまで使用していた教科書について、学校からの「変更の必要性なし」という御判断の調査結果を踏まえて、一つ一つ丁寧に見させていただきました。来年度の学習指導要領改訂に伴う中学校の教科用図書においては、恐らくQRコードを使用したページが出てくるであろうということが話題になりました。今回につきましては、QRコードが掲載されている教科書はございませんでしたが、来年度以降、教育委員会での審議では、そうした視点も重要になりますね、というお話が話題として出ました。

5月10日、7月1日の2回にわたる話し合いの中での、ただいまの御質問に係るやりとり

は以上のとおりとなります。

○教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○羽原委員 はい。

○教育長 他に御意見、御質問はございますでしょうか。

ないようでしたら、ここで審議委員会副委員長には御退席いただきたいと思います。ありがとうございました。

[中学校教科用図書審議委員会副委員長退席]

○教育長 それでは協議を続けます。

ただいまから、教科用図書審議委員会の調査結果について、審議委員会委員から説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の確認を行います。

それでは、「特別の教科 道徳」を除く全ての教科について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのか、御説明をお願いします。

○教科用図書審議委員会委員 それでは、審議委員の池田から御説明申し上げます。

まず、学校調査の結果ですが、学校調査の結果については、全14種目について、現行の教科用図書について、変更を希望する意見はありませんでした。

学校から挙げられた、現在使用している教科用図書のすぐれている点としては、まず国語の光村。3年間にわたり関連する単元がバランスよく配置されている。

次に、書写、光村。国語や総合的な学習との連携がしやすく、資料としても活用できる。

社会（地理的分野）、帝国。図、資料などを含め、分量も適切で構成のバランスがとれている。

社会（歴史的分野）、教出。分量も適切で、構成等もバランスがとれている。

社会（公民的分野）、東書。レイアウトの工夫を含め、生徒の感覚により近いものを見せる編集がされている。

地図、帝国。豊富な統計資料やデータを利用し、教科書とあわせてより多くの資料をもとに考察できる。

数学、東書。全体として指導計画の流れが適切で、生徒の理解が深まる内容となっている。

理科、東書。実験の手法等について、ポイントを押さえた図版が多く掲載されている。

音楽（一般）、教出。歌唱、楽器、鑑賞の教材がバランスよく取り上げられている。

音楽（器楽合奏）、教芸。多彩な打楽器の紹介や雅楽の楽器なども掲載されている。

美術、光村。美術史から各時代の特徴を取り上げ、構成した編集となっている。

保健体育、東書。単元ごとに、きょうの学習、キーワードなどが明確に示されており、指導の焦点化を図ることができる。

技術家庭（技術分野）、東書。写真が大き過ぎず小さ過ぎず、ちょうどいいサイズであり、図、表が見やすく、資料が豊富である。

技術家庭（家庭分野）、東書。単元の学習が小学校との学習内容や他教科との学習内容とどのように接続されているか示されている。

英語、東書。題材が今日的なものが多く、多様な話を盛り込むなど授業展開が豊かになっている、などがよい点として挙げられたものでございます。

最終的に審議委員会として、学校調査の報告等を踏まえ、現行教科書のすぐれている点について、具体的にページを開きながら審議委員が確認いたしました。

これらを踏まえ、総合的に判断した結果、審議委員会では、現行の教科用図書はすぐれている点が多いと判断し、全14種目について変更の必要はないと判断いたしました。

以上です。

○教育長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。御質問等ございませんでしょうか。

もしもなければ、教科用図書審議委員会の答申について、各委員のご意見を確認したいと思えます。

まず、菊田教育長職務代理人、いかがでしょうか。

○菊田委員 特に意見はございません。

○教育長 ありがとうございます。順番に、今野委員、いかがでしょうか。

○今野委員 私も特に意見はございません。

○教育長 古笛委員、いかがでしょうか。

○古笛委員 私もそのとおりで結構だと思います。

○教育長 星野委員、いかがでしょうか、

○星野委員 特に問題ないと思えます。

○教育長 羽原委員、いかがでしょうか。

○羽原委員 先ほど申した点を考慮されたいということで、特に審議委員会自体については何も申し上げることはありません。

○教育長 わかりました。

各委員から御発言をいただきました。

他にご意見等がなければ、協議内容の確認をしたいと思います。

令和2年度使用新宿区立中学校教科用図書については、審議委員会の調査結果などを踏まえ、皆様の総意として、現行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書とすることによってよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○**教育長** それでは、採択候補となった教科用図書については、議案としてまとめさせていただき、8月2日の第8回定例会に提案するよう進めさせていただきます。

ここで、第8回定例会の議案の形式及び審議の進め方についてお諮りします。

新宿区立中学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書については、平成30年度に協議を行い、採択する教科用図書の絞り込みを行いました。第8回定例会では、「特別の教科 道徳」の教科用図書も令和2年度使用中学校教科用図書として採択する必要があります。

「特別の教科 道徳」を除く全ての教科の各教科用図書候補については確認を済ませたところですが、採択の理由などについて御審議いただく必要がありますので、既に絞り込み済みである「特別の教科 道徳」の教科用図書とは別の議案とさせていただき、それぞれの議案を審議した後、一括して採択を行うということで進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[異議なしの発言]

○**教育長** それでは、そのように進めさせていただきます。

◎ 協議2 令和2年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について

○**教育長** 次に、令和2年度使用新宿区立小学校教科用図書採択の協議に移らせていただきます。

まず、令和2年度使用新宿区立小学校教科用図書審議委員会委員長及び委員に御入室いただきたいと思います。

[小学校教科用図書審議委員会委員長及び委員 入室]

○**教育長** それでは、先ほどと同様に、具体的な協議に入る前に、当教育委員会は、5月9日に、令和2年度使用新宿区立小学校教科用図書審議委員会に対し、採択の対象となる全ての教科用図書について調査検討を行い、その結果について答申するようお願いしておりましたので、審議委員会を代表しまして、菅野委員長からその答申を受け、説明を受けるというこ

とで進めます。

それでは、答申をお受けしたいと思います。

○小学校教科用図書審議委員会委員長 答申。

本委員会は令和元年5月9日、貴教育委員会からの諮問を受け、令和2年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択に際し、採択の対象となる全ての教科用図書について調査審議を行いました。その結果を別紙のとおりまとめましたので、ここに答申いたします。

令和元年7月17日。

新宿区教育委員会教育長、酒井敏男様。

教科用図書審議委員会委員長、菅野静二。

[小学校教科用図書審議委員会答申書授受]

○教育長 答申を確かに受け取りました。

教科用図書について綿密に調査検討をしていただき、詳細な検討結果をいただきありがとうございました。当教育委員会は、審議委員会の審議結果をもとに、児童の実情及び学校の意向に十分配慮して、公正かつ適正な採択を行います。

○教育調整課長 ただいま拝受しました答申につきまして、委員の皆様のお手元に写しを配付させていただきます。

[答申書（写）の配付]

○教育長 それでは、「協議2 令和2年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について」、小学校教科用図書審議委員会委員長から、答申の総括的な検討の経過、検討の視点、審議結果について説明をいただき、それについて質疑を行います。

それでは、御説明をお願いします。

○小学校教科用図書審議委員会委員長 最初に、審議委員会における審議日程について申し上げます。

5月9日、第1回の審議委員会におきまして教育長より諮問を受けました。審議日程、審議委員の役割を確認いたしました。12名がここで審議委員として指名を受けました。

第2回の審議委員会は6月28日に行いました。学校調査結果及び調査委員会調査結果をもとに、生活、算数、国語、書写、図画工作について検討を行いました。

第3回の審議委員会は7月8日に行いました。同じく学校調査結果及び調査委員会調査結果をもとに、社会、地図、家庭、保健について検討を行いました。

第4回の審議委員会は7月12日に行いました。同じく学校調査結果及び調査委員会調査結

果をもとに、理科、英語、音楽、道徳について検討を行いました。また、答申文、審議委員会調査資料の文言の最終検討等もここで行いました。

以上のように、4回の審議委員会を経て審議を行ってまいりました。

次に、採択候補の総点数について申し上げます。

国語4種、書写5種、社会3種、地図2種、算数6種、理科6種、生活8種、音楽2種、図画工作2種、家庭2種、保健5種、英語7種、道徳8種の計60種、305冊ということですが、1社、実際には新教が見本本を提出しなかったために、58種、299冊の検討を行いました。

次に、審議委員会における審議の方針を申し上げます。

学校調査と調査委員会調査の結果を踏まえながら、審議委員会として独自の評価を行いました。

審査の結果、場合によっては、調査委員会調査結果と評価が異なる場合があります。具体的には、図画工作に関しまして、調査委員会結果と審議委員会が出した結果が異なっております。

審議委員会では、評価に際し、すぐれている点を分析いたしました。具体的にページを開きながら、それはどこを指しているのかということ審議委員が一つ一つチェックをしていき、これを確認いたしました。教科書を参照しながら、内容から使用上の便宜等について、4項目の内容について審議に当たりました。審議委員として独自の意見をそれぞれの方々からいただき、それらを参考に評価をいたしました。学校調査結果でAが多く、調査委員会結果がAならば、Aを基本とするようにいたしました。

次に、審議委員会報告書の見方ですが、国語から道徳まで種目ごとに1ページにまとめてあります。

意見欄には、審議委員の意見をもとに、調査委員会の総合的な意見を加味し作成いたしました。意見欄については評価がCよりもB、BよりもAの記述が多くなっております。それだけすぐれている点があるということで、記載が多くなされているということです。斜線になっている欄は、見本本の提出がなかったために評価ができなかったことを示しております。これは、先ほど申し上げましたように見本本の提示がなかった新教のものです。

では、それぞれの教科について補足説明をさせていただきます。

国語。調査委員会の調査結果では、A評価は光村の1者でありました。学校調査の結果については、光村をA評価とした学校が21校でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、光村は、第1学年から第6学年まで系統性や関連を持たせた単元の配置をしている。児童にとってもなじみのある森絵都などの現代作家の作品も取り上げられている等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは光村1者でした。

書写。調査委員会調査の結果では、A評価は光村1者のみでした。学校調査の結果では、光村をA評価とした学校が16校でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、光村は、第3学年の毛筆の指導では、穂先の向きがどの児童にもよくわかるように朱墨の濃淡で示されている。書写ブックは、学習したことを日常生活で生かす目的でまとめられており、第6学年の最後の復習として児童が学習を進めていく手がかりとなる等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは光村1者でした。

社会。調査委員会調査の結果では、A評価は教出1者のみでした。また、学校調査の結果では、東書をA評価とした学校が最も多く19校でした。また、教出をA評価とした学校は10校でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、教出は、児童自身が学習を進める上で手助けとなる表記が多い。それに加え第3、4学年への活動内容の表記、時事との連続を意識した表記など、使いやすさ、わかりやすさを大切にしている。第5学年の領土の記述内容は、さまざまな国籍の児童が在籍する本区において扱いやすい等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは教出1者でした。審議の結果は、調査委員会の総合評価と同じとなりました。

地図。調査委員会調査の結果では、A評価は帝国1者のみでした。また、学校調査の結果では、帝国をA評価とした学校が20校でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、帝国の巻頭の内容は初めて地図を扱う第3学年にとって学びやすい。都道府県地図には、特産の農作物だけでなく各地域で盛んな工業製品等も記載されており、さまざまな単元の中で活用できる等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは帝国1者でした。

算数。調査委員会調査の結果では、A評価は東書1者のみでした。また、学校調査の結果では、東書をA評価とした学校が12校でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、東書は、各学年の単元末「つないでいこう算数の目」では、単元で成長させたい数学的な見方・考え方を捉えた上で単元の指導

計画を構想できるため、授業づくりに有効活用できる。「学びのとびら」では、児童が学習するに当たっての取り組み方について示してあり、主体的な学びへつながるよう工夫されている等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。

理科。調査委員会調査の結果では、東書、大日本、教出の3者がB評価でありました。4つの観点の評価は、東書がB3つ、C1つ、大日本がB4つ、教出がB3つ、C1つでした。学校調査の結果については、大日本をA評価とする学校が15校でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、資料、写真に東京都に関するものが多くあり、児童が学習を身近に感じることに寄与している。結果、考察、結論の流れが明確であり、児童はわかりやすく、教師も指導しやすい等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは大日本1者でした。

生活。調査委員会調査の結果ではA評価は東書1者のみでした。また、学校調査の結果では、東書をA評価とした学校が12校でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、東書はどの教師にとっても単元構成や活動の様子がわかりやすく、授業を進めやすい。幼児期の終わりまでに身につけたい10の姿が書かれており、教師にとっても、保護者にとっても、生活科における学習の狙いや身につけたい力が明確である等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。

音楽。調査委員会調査の結果ではA評価は教芸1者のみでした。また、学校調査の結果では、教芸をA評価とした学校が14校でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、教芸は、鍵盤ハーモニカにおいて、吹き方や指の置き方等の使い方、メンテナンス、片づけの仕方まで丁寧に記載されている。国歌に関する記載では、国歌におけるマナーについて、自分の国の国歌と同じように他の国の国歌も尊重することの大切さに触れている等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは教芸1者でした。

図画工作。調査委員会調査の結果では、開隆堂がA評価、日文がB評価でした。学校調査の結果では、A評価は日文が14校、開隆堂は7校でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、日文は、材料、用具のページが詳しく、読み物としても児童の興味を引きつける内容となっている。作品の写真、構成や色づかいが美しく、教科書として見やすい等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委

員会でA評価としたのは日文1者でした。

家庭。調査委員会調査の結果では、東書と開隆堂がいずれもA評価でした。学校調査の結果では、A評価は開隆堂が16校、東書は7校でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、開隆堂は、全体的に単元配列や構成がよく、見開き2ページで確認できる工夫が見られる。裏表紙の野菜の切り方は、教科書を開かなくても確認することができ、実際の授業で役立つ等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは開隆堂1者でした。

保健。調査委員会調査の結果ではA評価は東書1者のみでした。また、学校調査の結果では、東書をA評価とした学校が14校でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、各章において、学習の目標に向けてどのような内容を学ぶのかが見やすく図示されており、児童にとって学習の見通しが立てやすい。各章の初めの「つなげよう」では他教科との関連が示されており、カリキュラム・マネジメントの視点から見ても充実している等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。

英語。調査委員会調査の結果ではA評価は東書1者のみでした。学校調査の結果では、東書をAと評価した学校が13校でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、ピクチャーリスナリーのQRコードは、多いだけでなく、すぐ発音を聞くことができるため、授業における使い勝手がよい。学習初期である第5学年は「日本に暮らす私たち」、第6学年は「世界に生きる私たち」をテーマに構成されており、発達に応じた学習プロセスとなっている等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。

道徳。調査委員会調査の結果では、東書、学図、日文、学研の4者がB評価でありました。4つの観点の評価は、東書がA2つ、B2つ、学図がA1つ、B2つ、C1つ、日文がB4つ、学研がA1つ、B2つ、C1つでした。学校調査の結果については、A評価が最も多かったのは日文で、13校がA評価でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、日文は、どの学年も初めに命に関するテーマを取り上げている構成である。ノートには、発問に対する考えだけでなく自由に書けるスペースもあるため、児童も教師も幅広く使えるようになっている等の理由から、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは日文1者でした。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

○羽原委員 先ほど中学校の審議のほうでも少し申し上げましたが、同じことを伺いつつ、申したいと思います。1つは教科書の肥大化の問題、もう1つは教育機材の導入の問題です。

教科書の肥大化の問題については、体育の教科書の分量が40%増えている。それから家庭科が25%、図工が23%、社会が15%、そのほかも10%前後の増え方であると。これに伴って、ランドセルの重さについてはさることながら、教員の長時間労働との関係で、国や都の方針については、まだ必ずしもその対応策は十分とは思っておりませんが、英語や道徳の教科化が進む中で、先生の学ぶ時間であるとか、そういうゆとりというものが重要になってくる一方で、負担がかなり増えてくるという、この矛盾をどう考えたらいいか。

それから、アクティブ・ラーニング、つまり、調べる、話し合う、発表するというような授業は、むしろ授業時間を増やす可能性が大きいと思いますが、そうすると、長時間労働をなくそうという一方で、どうしても先生としては取り組まざるを得ないような教育環境ができてしまう。ゆとり学習の時代が必ずしも成功しなかったように、今度は、負担が大きすぎることで結果的にアブ蜂取らずになるのではないか。すぐに状況が見えてくるものではないけれども、長い目で見ると、マイナスを招きかねない要素があるのではないか、という点が1つです。

もう1つは教育機材の導入ですが、タブレットも1人1台であるとか、あるいはスマホの持ち込みを認めるという動きもあります。それからデジタル教科書の導入も進みつつあります。ただ、それを使いこなすタブレットについて、新宿区の場合は、小学校だと落合第五小が1学級当たりの台数が7台で一番いい、それから早稲田小は少なくても3.4台、小学校平均で4.4台。中学校では牛込第一中が10台、それから落合第二中が4.7台、中学校平均6.3台というように、先生の分を2、3台とってあるとしても、まず先生がしっかり教えられる状況を確認しておかなければならないし、子どもたちにとっても、1学級当たり何台という環境だと、QRコードを授業で活用するといっても、なかなか難しい面があるかと思うのです。先生の指導力、また、教室での子どもたちのありよう、この辺をどう考えたらいいのか。まだ緒についたばかりで過渡的とも言える状況ですが、なかなか重い課題ではないかと思いついて、もし何か審議の中で御意見なりが出ておりましたら、コメントいただければと思います。

○小学校教科用図書審議委員会委員長 これからの教育のあり方の問題として、非常に重要な

視点についてお話をいただきました。十分検討しなければならない問題ではありますが、教科書採択に係る審議の時点では、なかなかそういった授業のあり方等については深めることができませんでした。ただ、教科書が大きくなり、重くなっているという視点については、教室に置いておくスペース等の工夫等も各学校でなされているようです。

QRコードについては、ほかの区はわかりませんが、新宿区では少しずつ充実させているところで、QRコードもうまく活用できるような条件が整いつつあるということです。一朝一夕に解決できることではないのかと思いますが、現状ではそのような認識であります。

今、先生がお話しされた課題は、これからの課題としてさらに深めて、検討していく必要があるものと考えております。

○羽原委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいでしょうか。他に御意見、御質問はございますでしょうか。

なければ、ここで委員長には御退席いただきたいと思っております。ありがとうございました。

[小学校教科用図書審議委員会委員長 退席]

○教育長 それでは次に、教育委員会会議規則第13条の規定に基づき、小学校教科用図書調査委員会の各教科委員長に御入室いただきたいと思っております。

[各教科調査委員会委員長 着席]

○教育長 それでは、協議の進め方ですが、専門的に調査検討を行った調査委員会の各委員長から、種目ごとに、指導要領の中での目標、教科の特性等、調査委員会における調査の内容、その他評価を決定する上での主な議論などについて説明を受け、質疑を行います。

その後、本日出席の審議委員会委員から、種目ごとに審議委員会における審議の内容等について説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

それでは、生活について、指導要領の中での目標、教科の特性等と、調査の内容、その他評価を決定する上での主な議論などについて御説明ください。

○生活科調査委員会委員長 よろしくお願ひします。大久保小学校校長、加藤雄一と申します。

生活科は、1年生と2年生の教科になっております。今回、我々がもっとも検討をしたのは、保・子・幼・小の連携、そして2年生から3年生への接続についてです。

7者の教科書を調査委員全員で見ました。1回目の調査委員会では4者のいいところを出し合い、2回目は残り3者のいいところを出し合い、全体を見ながら、計3回にわたってバランスよく検討してまいりました。

順番に、まず東京書籍ですけれども、A評価をつけてあります。

まず、幼児期の終わりまでに身につけたい10の姿というものが一番最初に書かれているのは東書だけでした。そこで、幼・子・保からの連携がよくわかるのではないかとということが1つ大きく挙げられます。

それから、2年生が終わったとき、3年生にどうやってつなげていくかというときに、生活科が社会や理科だけではなく、総合的な学習の時間、その他の教科にもつながっていくということが最後にしっかりと書かれておりました。それは私たち生活科総合部にとっても1つ大きなポイントでもあると考えております。

その他、単元の中で、出会い、活動、表現、振り返りという1つのパターンがしっかりできている。これは各会社でもいろいろな形で学習から振り返り等へのサイクルはあるかとは思いますが、見やすいというところが評価点の1つとしてあります。

表記、表現につきましては、植物の成長という部分があるんですけども、それがとても比較しやすい。最初から順を追って見ていくときに、ちょっと折り目をつけていくと、こういうふうに変わっていくんだなというのがとても見やすくできていました。ほかの教科書でも、折るとわかるというものはあるのですが、扱いやすさの点で、一番いいというところはここでA評価をつけております。

それから、資料用としては、教員として見通しが持ちやすい。子どもたちが見通しを持ちやすいということもありますが、教員がどういうふうに授業を進めていったらいいか。子どもたちは、教科書を見ればわかってしまうのではなくて、いろいろなことを経験しながら、では次はどうしようかなと頭の中で振り返ったり、あるいはイメージを膨らませたり、逆に、失敗したら、では次はどうしたらいいかなと考える。教科書を見れば全てわかってしまうわけではないのが生活科のいいところかと思っております。

2番目、大日本です。全ての教科書は検定を通過していますので、特に大きな問題点はなかったのですが、ワークシートが複数載っているということについて、やりやすい点もあるかとは思いますが、ワークシートにとらわれてしまうと、1つの観点だけで進んでいってしまうという懸念もちょっとあるかなと思いました。

3番目が学図です。これについても、「どきどき」「いきいき」「ふむふむ」「にこにこ」というような繰り返し言葉で単元を進めていくところは、子どもたちにとって取り組みやすいのかなという意見がありました。また、見開きに「ものしりのノート」という、ワークシートの書き方の例があって、最初にそれを例示として活用することができるという、いい点もあるかなと思いました。

4番目、教出です。各ページの最後に「まんぞくはしご」というものがあって、ここまで勉強すれば、自分たちはここまでわかったんだよという、途中経過がはしごでわかるようになっていきます。最後までやると、はしごを全部上ってニコッとするようなイラストがあったりと、そういったところでは、よいつくりなのかなと。また、学習指導要領における生活の目標をわかりやすく6つの力としてあらわして、各活動でどのようにそれを身につけさせたいかということがはっきりと書かれておりました。

5番目、光村です。光村は最初にスタートカリキュラムのページがありまして、そこにさまざまな活動場面の写真が使われておりました。入学してから、つまり保・幼・子から入学してくるときに、学校生活の流れが多くの写真を用いて細かくあらわされていました。

もう1つ、ここだけは文字が教科書体ではなくて、絵本に使われていそうな自体がありました。児童にとって、特に1年生の最初のところでは、読みたいなという思いを持つのではないかという意見があったと思います。

6番目、啓林館です。啓林館は、スタートカリキュラムのところ、一番最初のページに、ページごとに数字にもルビが振ってありました。4月の段階で、保・幼・子から上がってきたばかりの、またはそれらに入っていない子もいますので、外国籍の子どもにとっても見やすいのかなという意見がありました。また、算数との関連という点でも、生活科ではあるけれども、数字についても関心を持てるような配慮があったように思います。

最後に7番目、日文です。日文については、「ちえとわざのたからばこ」というのが、生活科における活動だけでなく、その他の教科のさまざまな学習の場面で活用することができるのではないかという意見がありました。

以上のことから、調査委員会としては東書を評価するということになりました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

○羽原委員 生活科というのは、学校に通い始めの子どもにとっては間違いなく初めての学習だと思います。そうすると、教科というよりも、学校生活になじむ、あるいは団体生活になじむというような、勉強以前の生活のスタイルになじんでいくようなものであるべきという課題があると思うんです。

具体的な評価についてはまた後ほどお話ししますが、東書の「あたらしいせいかつ」の上の冒頭などに、「保護者の皆様へ」というところがありますが、これが東書のものは非常に

かたい。保護者というよりは先生向けのようで、むしろ学図のほうがやんわりと、保護者にサジェストをしているように思うんです。

東京書籍は僕もいいとは思っているのですが、もうちょっと、初めて子どもを学校に送り出す親の気持ち、保護者の立場に立って、この生活の教科書を通じて学校生活や各教科の学習にどういうふうになじんでいくかという、これはむしろ、子どもも大事だが、保護者の理解も非常に大事であると思います。長い目で見て、保護者が学校なり教育というものに対してどういう気持ちを持つかという、導入的な教科書とも言えると思うんです。特に1年生だから、どんな教科書かなと保護者も興味を持ってくれる可能性があるから、もうちょっと保護者とのかかわりについては、もっとスペースを割いてもいいので、優しい問いかけや説明、なじみやすいようなコラムであればいいなど、僕は感じました。

○生活科調査委員会委員長 確かに、東書が一番最初の「保護者の皆様へ」というところ、少し長くなっていて、わかりにくいところはあるかなと思いますが、そこにも、スタートカリキュラムということが今、一番大事なんですよということが書かれているのかなと思っております。ここだけを読むのではなくて、学校生活がスタートしていくという中で、いろいろな写真であったり、言葉がわかりやすく記載されていたりというところを、我々としては評価させていただきました。

○教育長 ありがとうございます。

他に御意見、御質問はございますでしょうか。

なければ、次に算数について、指導要領の中での目標、教科の特性等と、調査の内容、その他評価を決定する上での主な議論について、御説明ください。

○算数科調査委員会委員長 算数科の委員長を務めています、江戸川小学校長、早藤基代孝です。よろしく願いいたします。

算数科では、今回の指導要領では、目標を「数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」としていまして、(1)から(3)まで、長いので省略いたしますが、1つ目は知識・技能の部分、2つ目として思考力・判断力・表現力等の部分、それから3つ目として、学びに向かう力、人間性等という、この3つの資質・能力を育てることが今回の目標になっております。

今回、「数学的な見方・考え方を働かせ」というところがキーワードの1つとして挙げられます。これは、事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠をもとに筋道を立てて考え、統合的・発展的に考えることとなりますが、こういう見方・考え方を働か

せながら、数学的活動を通して資質・能力を育成するということになります。数学的活動というのも今回のキーワードでして、今までは算数的活動と言っていましたが、中学校、高校と一貫して「数学的」という文言を今回の指導要領では使っております。

数学的活動というのは、事象を数理的に捉えて、算数の問題を見出し、問題を自律的・協働的に解決する過程を遂行することということで、小・中・高一貫して、算数から数学という教科へ切り替わるステップをできるだけ滑らかにすることということで、そういう文言を使っております。

それから、領域が改訂されました。A、B、C、Dの4つの領域があって、今まで小学校では「数と計算」「量と測定」「図形」「数量関係」と4つの領域であったのが、中学校になると「数と式」「図形」「関数」「データの活用」というふうに領域が入り組んでいたんです。それを小学校では、中学校以上のA、B、C、Dの領域に合わせるような形で、今回はAが「数と計算」、Bが「図形」、Cが1年生から3年生が「測定」、4年生から6年生が「変化と関係」、そして新しくD領域として「データの活用」が小学校に導入されました。これはかなり大きな変革だと思います。

このCの「変化と関係」という領域が、中学校以上の「関数」につながるということで、領域が小・中・高で一貫してスムーズに進んでいくという流れに変わりました。

そこで、今回の教科書採択に当たっては、その領域の改訂を踏まえまして、「変化と関係」という関数の考え方を重視して、2つの量の関係、特に割合という考え方がなかなか子どもたちにとって難しいということで、2つの量があったときに、一方の量を基準として、もう一方がどういう割合に当たるかというところ、それから新しく入ったD領域の「データの活用」ですね。このデータの活用は、いわゆる統計教育の充実というところを今回打ち出しています。そこで、各学年で「データの活用」がどのように教科書に反映されているか、そんなところも内容的に考えていったところです。

全体の学習する内容の分量としては、そういった領域の変革はありましたけれども、量的には、学年によって学ぶところの大筋は9割方変わっておりません。ただ、学年が上下したりですとか、学年が移行したり、また、中学校に行ったり、中学校からおりてきたりと、そういうことが少しありますけれども、大方、今までの内容を教科書にどういうふうに反映しているかということで、見させていただきました。

それから、新しくプログラミング教育が、算数の中でも、特に5年、6年生のところに入ってきているので、その辺が教科書へどういうふうに反映されているかということも見さ

せていただきました。

そういった領域の変革、それから数学的活動であるとか、数学的な見方・考え方という視点で内容がどういうふうに反映されているかという観点で、6者ありますけれども、調査委員会で検討してまいりました。

そして、その内容を検討しながら、どういう表現がされているかというところで、大事なのは、区内の子どもたちがその教科書を使うわけですから、新宿区の子どもたちにとって、学びやすいかどうか、それから、それを教える教員にとっての扱いやすさというものも視点に入れて、調査委員会で話し合いました。

ということで、6者の総合的な評価ですけれども、順番に東書からお話をいたします。東書は、総合的な評価の内容を中心に話をさせていただきます。

その前に、教科書は、どういう構成をしているかということも大事で、今回、東書が一番打ち出してきたのが、幼児期にどういう学習をしてきたかという、幼児期にある経験、それをもとに入学して算数をスタートするわけですので、幼児期からのつながり、それからスタート時には、ブロックを置いたりとか、実際に操作をしたり書き込んだりというところで、画期的な教科書を東書はつくりまして、薄いA4判の第1単元、第2単元ですけれども、このままワークとして使えるような冊子を初めて導入したというところで、これは画期的なものだなというところです。入門期の、ノートがすぐに使えない子どもたちにとって、非常に画期的な分冊になっているというところが東書の特徴として挙げられます。

それは総合的な評価の一番上に書かれているところでもあります。これで学習に集中し、ノートはこっちに置いて、教科書はこっちに置いてという学習でなく、きちんとこの教科書上で、算数が1冊でスタートできるというよさがあります。

それから、各学年に、なかなか見えにくい数学的な見方・考え方を可視化することで、各学年単元の終わりに「つないでいこう算数の目」というページを設定しています。そのページで、その単元で学んだ数学的な見方・考え方を目で見える形でまとめ、振り返ることができるというよさがあります。

それから、「学びのとびら」というところでは、自分で主体的に学んでいくというところが今回大事なところとしてあるわけですが、学習のスタートに当たっての学び方や問題解決のステップですとか、ノートのまとめ方、そんなところを具体的示して、児童がみずから学んでいけるような方法を、東書はよく示しているというところで、非常にいい構成をしていると考えています。

総合的に見て、問題の難易度等も全て見ますと、進んで学べる子、それからじっくり、ゆっくり考えなければいけない子、そういう両方のお子さんが新宿区にはいますので、そういう子たちにも対応できるような優しい補充問題や、発展の問題もきちんと盛り込まれている。授業においても習熟度別活動を行っていますので、それに対応できるような問題がきちんと豊富に載っている。それから問題量としても多過ぎず少な過ぎず、新宿区の子どもたちにとって、また教える教員にとっても、ちょうどいい分量、難易度であるということで、非常にいいということでA評価とさせていただきました。

次に大日本です。大日本は、記載されているように、発達段階に合わせて学習が進められるように、いろいろな工夫がなされております。そして、東書にもあるのですが、QRコードが載ってまして、これを端末で読み込めば、子どもたちが自分で、あるいは家庭でも学習が可能だということで、大日本もそれを取り入れているというよさがあります。

3者目は学図です。学図は、問いを持つ場面を大切にしたり、表現力の段階的な育成や単元、場面に応じた知識・技能の活用を充実させるなどという、総合的な評価の1つ目となっていますけれども、ここの会社も、問題解決の中で意識して、主体的・多様的で深い学びが実現できるような構成になっています。

それからデータの活用やプログラミング学習といった内容についても、発達段階に応じて設定してあったりですとか、数学的活動の充実につながる工夫が見られます。

学図は、実は非常に大きい教科書に変えてきました。このサイズとなった結果、非常に重量感も出てきて、広げたときにちょっと扱いづらいなという、そういう印象は持ちました。

すみません、1つ戻って2者目ですけれども、大日本図書は全学年1冊です。1年生もこの厚さです。ということで、1年生のランドセルには非常に厳しい分厚さで、上下巻あるいは2冊に分冊されていないというのが大日本の特徴でもあります。それが欠点でもあるという、両面があるのかなというふうに思います。

すみません、前後いたしました。

それから、4者目、教出です。教出は、主体的・多様的で深い学びを実現する意図が随所に見られます。「はてな」とか「なるほど」、「だったら」という吹き出しで児童のつぶやきが表現されていたりして、問いの連続性、問いを持ちながら学習が進んでいくという形で展開されています。児童の吹き出しが思考の整理につながっているというところです。こちらの会社も数学的な見方に着目させて、学び合いでその考え方を育成するような工夫がしてあります。

5者目、啓林館です。啓林館は、時代にふさわしい構成になっているというところで、5、6年でのプログラミングを取り入れたプログラミング学習の教材ですとか、それから、こちらにもQRコードを使って、すぐに資料につなげることができます。ということで、今の時代に合ったような部分を随所に取り入れている教科書でありました。

日常生活を想起させる単元の導入や、算数的活動につなげられる教材がふんだんに使われていて、教師も児童も楽しみながらできる。啓林館は巻末の付録もなかなかいいねという話題も出ました。この会社の特徴でもあるかもしれませんが、発展的な子どもたちに対する工夫した教材が非常に多い会社であります。逆に、それを全部扱おうとするとちょっと難しいかなというような印象を持ちます。しかし、非常に工夫された教科書であるかなと思いました。

それから、最後に日文です。日文は、全体的に非常にいい構成というか、最初に東書をA評価としましたが、それに似たような分量、問題の難易度ということで、良さがあつたなというふうに思います。基礎・基本も確実に定着できるような問題があつたり、レイアウトや分量、内容、その辺は工夫が見られるかなというふうに思います。まとめなどもしっかり書かれていて、オーソドックスで使いやすい教科書かなと思いました。ただ、この1者だけがQRコードがついていなくて、自分でURLを打ち込まないとアクセスできないような形になっているという点では、もう少し簡単になればいいなというところでもあります。

雑駁ですけれども、調査委員では、東書がAで、その他5社がBと。Cは一つもつけておりません。それぞれ工夫されたい教科書だなと思いましたが、Aは東書ということで推薦しようということになりました。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

○羽原委員 QRコードとか、教育用の機器とか、子どもたちの前に、指導する先生がどれぐらいわかっている、どれぐらい使えるのかなという、個人差は相当あると思いますけれども、その先生のレベルアップというのはいま既にできてきているのか、それともまだこれからの課題であるのか、新しい教科書になってペースが上がっていくのか。その辺はどんな現状でしょうか。

○算数科調査委員会委員長 現行の教科書としては東書を使っておりますが、そちらではデジタル教科書ともつながっていて、現在、新宿区で導入していただいているホワイトボードに

短焦点型のプロジェクトで映す形で、ほとんどの学校が教科書と同じ内容を画面に並示して授業を展開しているような状態です。それがより簡単につながるのかなというふうに思います。そういうソフトを、費用がかかるのかかからないのか、その辺の詳しいところはわかりませんが、現状、現場ではほとんど当たり前のように、教科書と同じものが映し出されて、そこでは例えば図形の問題、複合型の図形の面積を求めるなどというのは、クリックして、ぐっと自分で動かしたいほうに動かして、それで長方形にして面積を求めるですとか、そういうものを東書のデジタルコンテンツを使って授業に取り込んだりして現状でやっていることが、それぞれの子どもがアクセスできる形に、変わっております。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかに御質問等、ございますでしょうか。

なければ、国語について指導要領の中での目標、教科の特性、内容等、御説明ください。

○国語科調査委員会委員長 国語科について御説明申し上げます。富久小学校校長の井口美由紀です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

国語科の目標としまして、平成29年告示のものから、「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」というふうになりました。現行のもので「国語を適切に表現し正確に理解する能力」、適切に表現し正確に理解するという順番であったのが、来年度全面実施となるものから、「国語を正確に理解し適切に表現する」と順番が入れかわっております。

そして、資質・能力について、先ほど算数科でもございましたが（１）、（２）、（３）、それぞれ知識・理解、それから思考力・判断力・表現力等、そして学びに向かう力・人間性、この３つの柱に沿って整理されています。

改訂のポイントといたしましては、理解したり表現したりするために必要な語句を身につけ、話や文章の中で使うことを通じて五感を磨き、語彙を豊かにする指導を改善・充実していく。それから、論理的な思考力の育成につながる情報の扱い方に関する事項が新しく盛り込まれました。そして、我が国の言語文化に関する指導の改善・充実。最後に、学習過程の一層の明確化を図り、各過程における学習内容の改善・充実。この４点でございます。

まず、語彙指導の改善・充実に関しましては、身近なことをあらす語句、思考にかかわる語句、事象や行為、心情をあらす語句などを、各学年の発達段階に応じて教科書の中でも取り入れるようになっていきます。

それから、新設されました情報の扱い方に関する事項といたしまして、共通していること、

あるいは相違、原因と結果、意見と根拠、具体と抽象など情報と情報の関係性、それから比較、分類、関係づけなど情報の整理の仕方、図などによる語句と語句との関係のあらわし方、そして引用の仕方や出典の示し方、情報の信頼性の確かめ方など、そういったことも扱うようになりました。

また、我が国の言語文化に関する内容ですけれども、これまで入っていなかった低学年においてもその点が盛り込まれています。

それから、漢字においては、学年別の漢字配当表に都道府県名に用いる漢字、20字ですけれども、これが追加です。これは4年生で社会科の学習との関連を図っています。

それから、学習過程の明確化と各過程における学習内容の改善・充実としては、全ての領域、A話すこと・聞くこと、B書くこと、C読むこと、この各領域において、考えの形成または考えの進化の項目を位置づけています。文章と、そして図表等から成る、そこから非連続テキストというふうに位置づけているのですが、読む指導の改善・充実ということで、高学年を中心に、こちらの教科書においてもそういった内容が今回入ってきています。

では、教科書調査委員会で話し合った結果について、お手元の報告書をもとにお話をさせていただきます。

まず東京書籍の教科書です。こちらは総合評価はBとさせていただきました。

内容としましては、「大造じいさんとガン」「ごんぎつね」といった定番の名作教材から、きむらゆういちさん、そして茂市久美子さんといった新しい作家の作品が今回入っています。そして、既習事項を押さえながら新しい内容を学習することができます。こちら、低学年、特に1年生の教科書の1ページ目、扉絵を開いたところの絵が、幼稚園からのつながりを意識したものなのか、それまでの幼児期に親しんだ絵本を想起させる絵で始まる形になっています。文字の学習前の児童にとっては非常に適しているのではないかという話が出ました。

続きまして学校図書。こちらは、季節の言葉、それから学習で取り上げる言葉など、語彙の指導について工夫されている教科書です。無理なく子どもたちが学習できる、語彙をふやしていく形になっています。そして、表紙絵のトーンが全学年共通で、児童にとって、これは国語の教科書なんだなということがどの子にもわかりやすいという意見が出ていました。

続きまして教育出版。こちらは活字が大きく、太くはっきりして見やすいのが特徴ではないかと、一目見て調査委員から意見が出ていました。上下巻なんですけれども、上巻には下巻で学ぶ内容、また、下巻には上巻で学んだ内容が掲載されていて、1年間を通して児童がどんな内容を学習するのか、児童が見取ることができる構成になっています。また、こちら

の表紙絵は、1、2年生、3、4年生、5、6年生で、学校図書とは逆に、トーンといひましようか、雰囲気まるきり違っています。それぞれ、これは発達段階を意識した表紙絵になっています。高学年のものは子どもたちが読む小説の挿絵のような形になっています。

それから光村図書です。光村図書は、今回、池上彰さんや鴻上尚史さんなど現代作家の作品が高学年で取り上げられています。特にメディアを扱った中ではそういったものを入れてきました。また、新宿区にゆかりのあるやなせたかし氏の伝記を取り入れています。1年生から6年生まで、系統性や関連性を持たせた単元の配置が特徴です。また、今回、学習指導要領の中で学校図書館ということが明示されたわけですけれども、光村図書の教科書は、1年生から段階を追って図書館へ行こうと。そして6年生になると、文学館や資料館、博物館、そういったところへの発展性を持たせた構成になっていました。

また、先ほど算数科でも話が出ていましたが、どの教科も二次元バーコード、QRコードが入っているのが特徴です。QRコードに実際にアクセスしてみると、PDFや教科書をそのまま写したのものもあるんですけれども、光村の教科書のQRコードは動画が多く取り入れられていて、そこが特徴ではないかと思いました。

例えば、日本の伝統文化のページにアクセスをしますと、落語を取り入れています。落語の「初天神」という、学校図書館には落語絵本という絵本を置いている学校が多いんですけども、そこで子どもたちが見たことあるお話を、実際の落語、噺家さんがやっているものを動画で見ることができる。実際の落語を聞いたことがない子どもにも、こういうものだよということを、本物を提示することができる形になっていて、動画が多いのが光村図書の特徴かと思います。

そういった面で総合的に判断をしまして、光村図書出版のものをA評価とさせていただきました。

以上です。

○教育長 説明は終わりました。

御質問がありましたらお願いいたします。

○羽原委員 質問ということでもないんですけども、国語の教科書は数年ぐらい前のものとは比べても、レパートリーというか、広がりがすごくあって、これは国語の領域かな、あるいはどこの領域かなと思うぐらいに広い。だから教科書も厚くなるんでしょうけれども。それで、内容が整然と整理されていればまだいいんですが、例えば光村の目次を見ても、僕は今5年生のを見ているんですが、本来なら1、2、3…というような単元別や章別だとわかる

んですが、これが何をやっているのか非常にわかりにくい。例えば5年生の「銀河」で、最初の「なまえつけてよ」というところを見ると、何をこの単元でやりたいのかという目標が非常に捉えにくい。

というのは、中を見ていくと、この本を読もうと読書へのいざないが出てくる。それから図書館の活用の話が出てくる、これもいいです。次から急に漢字の成り立ちの話が出てくる。教科書だから、かかわりがないわけではないが、その後になると、今度は季節の言葉という、枕草子とか中村汀女とか、そういう形で出てくる。その次には、「きいて、きいて、きいてみよう」でインタビューになる。最後にまた図書館がちょっと出てきて、漢字の広場が出てくるというように、ちょっと子どもたちにとっては、狙いというか、この1カ月間ぐらいの間に何を勉強するのかといったときに、何かあっちに行ったりこっちに行ったりしていて、落ちつかない構成になってはいないかなと。

僕らでもこの目次を見ると、どういうふうな位置づけがあるかなというのは、とっさにはわからないというようなことを感じまして、これが教科書の増大化と関係があるかどうかはわかりませんが、もうちょっと国語らしさで時間を担保していく方法もあっていいんじゃないかなと、ちょっと思ったので申し上げました。

○教育長 調査委員長、よろしいですか。

○国語科調査委員会委員長 ありがとうございます。

結局、言語活動ですので、確かに教科書という教材を使っただけの大きな目標というものはありませんけれども、語彙をふやすとか、お話を読む中でも、言葉を理解できなければ内容も正しく理解できないと。また、学習したことを使って自分の考えを発信するということで、国語はいろいろな内容がある程度重なってくるということはあると思います。そして、一回学習したからといってそれで終わりではなく、やはり何度も振り返って、以前の自分よりはこれだけ成長した、自分の成長を意識できるという形で教科書が構成されているんだと思います。

○羽原委員 大人はターゲットというか、学習の狙いを選別ができる力量がある。しかし子どもにとっては、テーマが広がると、どこがポイントなのかなと思ってしまう。体系的というか、なぜこれがこの話題につながるのかという整理が、こういうものでいいのかなと。ちょっとそんな気がしたので。別に光村についてノーと言っているわけではないんですけれども。

○国語科調査委員会委員長 国語の教科書に限らず、カリキュラム・マネジメントの視点はどの教科も大切だと思います。光村に限らず、国語のほかの会社の教科書も、そのあたりは十

分意識したつくりになっているので、そういった印象を持たれるというのはあるかとは思いますが。

ですから、教える側の教員が明確にその時間、子どもにどのような力をつけさせたいのか、そのためにこの教材を使ってどのような学習活動を組んでいくか、そのあたりをしっかりと一人ひとりの教員が意識して、子どもの指導に当たることが肝要かと思えます。ありがとうございます。

○羽原委員 ぜひ先生の指導をよろしく願いいたします。

○教育長 ほかに御質問はありますか。よろしければ次の種目に移りたいと思います。

次は書写です。説明をお願いします。

○国語科調査委員会委員長 書写の教科書は5者ございます。

国語の後ろに書写の報告書がございます。報告書に沿ってお話をさせていただきます。

東京書籍の教科書だけ、ほかのものよりも大判になっています。高さは同じですが、横に出たようになっていて、その部分が索引のようなつくりになっています。児童にも、最初の「書写のかぎ」の中のどれに対応しているのかがわかりやすい、端の索引のところで一目でわかるつくりになっているというのが特徴です。

また、中身に関しては、他教科や総合的な他領域とも関連した構成になっていて、カリキュラム・マネジメントにもつながっています。また、今回、他者の教科書もそうなんですけれども、1年生もしくは1、2年生用の一番最後のページもしくは最後から1ページぐらい前のところに水書用、水書シートというのがあります。こちらは3年生の毛筆につなげることを意識したつくりになっています。

学校図書の教科書では、低学年で、こちらは巻末にシールがついていました。学習の確かめや活用に、個人でできたなというところでシールを貼るといった、そうした活用ができています。

それから学校図書は、裏表紙に、保護者が活用できるように、保護者宛ての説明が出ています。

また、教育出版ですが、教育出版は6年生の書写の最後のところで、中学校への関連として行書体を取り上げているのが特徴です。児童は中学での学習への興味を持つことができると思います。

それから光村図書では、文字の形を低学年では真四角、横長、縦長といった子どもの言葉で大まかに捉えさせることで字形を整えていくような工夫が見られました。

日本文の教科書は、どの学年も「考える」「確かめる」「生かす」の学習過程で構成されていて、児童が進級していてもその過程が同じなので、主体的に学習を進めていくことができる構成になっています。こちらにも1、2年生に水書きシートが入っています。

こちらの教科書も、QRコードで動画にリンクできるようにしているのですが、教科書会社によっては、教科書と画像が異なっているものもありました。動画は普通の墨で書かれていて、教科書は朱墨の濃淡で書かれているものもありました。光村の教科書は、動画も教科書と同じ朱墨の濃淡での動画になっていたことと、またこちらをAとしたのは、QRコードの動画でも、教科書と同じものを動きで説明するだけではなく、鉛筆の持ち方であれば、子どもたちが間違いやすい持ち方と言いますか、書きにくい持ち方と言ったほうがいいでしょうか、親指がこんなふうの前にきてしまう、それから人差し指に必要以上に力が入ってしまう、そういった気をつけるべき点も動画に挙がっていて、子どもたちが家で、学校で学習したことをもう一度おうちの人と復習する際にも使えるのではないかと思います。

そういったことも含め、こちらにも光村の書写の教科書を総合的にAと判断いたしました。以上です。

○**教育長** 説明は終わりました。御質問等あればお願いいたします。

いかがでしょうか。

ありがとうございました。書写については特に御意見、ご質問がないということで、よろしければ次に図画工作に移ります。

それでは、説明をお願いします。

○**図画工作科調査委員会委員長** 戸山小学校校長、百合野でございます。図画工作科調査委員長として発言をさせていただきます。

まず初めに、本改訂の目標並びに趣旨等からの説明です。

図画工作の学習は、児童が感じたことや想像したことなどを造形的にあらわす表現と、作品からそのよさや美しさなどを感じとったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深める鑑賞の2つの活動に分かれます。表現と鑑賞はそれぞれに独立して働くものではなく、互いに働きかけたり、働きかけられたりしながら、一体的に補い合って高まっていく活動であります。

本教科の目標としては、表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かにかかわる資質・能力を育成することを目指します。

まず1点目といたしましては、対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、あらわし方などを工夫して、創造的につ

くったりあらわしたりすることができるようにすること。

第2に、造形的なよさや美しさ、あらわしたいこと、あらわし方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにすること。

第3に、つくり出す喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培うこととあります。

本改訂においては、言葉としては造形的な視点、自分の見方や感じ方を深めたりする、感性を育み楽しく豊かな生活を創造するという点が変わっている点でございます。

本改訂の趣旨といたしまして、表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の形や色などと豊かにかかわる資質・能力を育成することの一層の重視と、造形的な見方や考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成できるようにすることが挙げられています。

加えて、総則の改訂ポイントといたしましては、各学校において、子どもたちが何ができるようになるのか、そのために何を学ぶか、どのように学ぶかを意識しながら、児童の実態等を踏まえて教育内容や時間を配分し、授業改善や必要な人的・物的資源の確保などを創意しながら行っていくことができるようなカリキュラム・マネジメントの流れに沿った指導が求められています。さらに、各教科等の特殊性に応じ、言語活動や体験活動、I C等を活用した学習活動等の充実を図ることが明記されています。

本委員会においては、それらの改訂の趣旨並びに新宿区の方針に基づきまして、その内容、構成、表記、仕様について検討をいたしました。

以下、各教科書会社の内容につきましてお話をさせていただきます。

まず開隆堂からです。開隆堂におきましては、「あわせて学ぼう」という項目がありまして、例えば、もしよろしければ見ていただけるとありがたいのですが、図画工作5、6年生の上、25ページ、表紙、「心を開いて」の右下に「あわせて学ぼう理科及び道徳等」というふうにして書かれています。例えば、その考え方であるとか、その思いについて、理科や道徳と関連して教科を考えていくことができる。カリキュラム・マネジメントの考え方がここに記されているというふうにはこちらとしては判断をいたしました。「あわせて学ぼう」ということで、理科とか道徳という形で、單元ごとに関連できる教科が書かれております。それが一つの特徴だと考えます。

また、プログラミング学習との関連性があるということで、同じくそのまま5、6年生の

上において、コンピューターであるとか、作品を動かそうなどのプログラミング学習につながるような内容等も開隆堂は掲載されております。

また、18、19ページに「ひらめきコーナー」というところがございます。これは折り紙の内容なんですが、各学年ひらめきコーナーがありまして、ここは非常に児童の興味・関心を引く内容でもありますし、また、個人差にも応じた短時間学習に効果的ではないかという形で、こちらとしては見させていただきました。

あと、全題材において必ず、同じく25ページ、「あわせて学ぼう」の左側のところに振り返りという欄がありまして、友達と楽しくつくって遊べたかなというふうな形で、自己評価であるとか、内容の活動の評価ができるような工夫がされております。こういったことは、時事の学習であるとか、他教科への関連性として非常に効果的なのではないかというふうに捉えました。

また、他の教科の中でも言われておりますが、QRコードが開隆堂には必ず右ページ下にありまして、こちらのほうも、他教科との関連性であるとか、内容の深まりを学ぶことができるのではないかというふうに考えます。

今度は左側を見てください、25ページ。ビー玉はmarble。要するに英語表記が言葉として書かれています。その前は、例えば22ページ、針金はwireであるとか、その前のところは空き缶、empty canであるとか、要するに題材とか材料が英語でも表記されていて、こちらのほうも外国語活動に結びつけることができるのではないかなというふうにして考えました。

ということで、それらの内容を加味して、細かい点なんですけれども、改訂の趣旨に沿った内容になっている点であるとか、あとは、新宿区が進めているICTを活用した授業の展開ということを考えて、総合的にAというふうに判断させていただきました。

次に、日本文教出版について説明させていただきます。日本文教出版におきましては、同じく造形的な視点につきましては非常によくできておりまして、表記面におきましては、作品数例が多く、写真配置や色づかいが美しいというところが全委員の共通した意見でございました。

加えて、図画工作5、6年の下の63ページには、インターネットの活用であるとか、こちらにだけ載っている著作権、そういった記述があって、情報教育であるとか、法教育についての関連性も持たせることができるのではないかというふうにして、見させていただきました。

またさらに、日本文教出版は、今の5、6年の下を見ていただければわかるんですけど

も、後ろのほうの「つかってみよう材料と用具」というのが56、57ページあたりにあるんですが、材料や用具の使い方等について詳しい説明が記載されております。それも先生方にとっては非常に指導しやすい内容なのではないかなというふうに考えました。

総合的に見させていただきまして、日本文教出版におきましてはBという形での委員の判断でございました。

以上でございます。

○**教育長** ありがとうございます。何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

他に御意見、御質問がなければ、これで種目ごとの「指導要領の中での目標」「教科の特性等」等についての調査委員会委員長からの報告については質疑を終了させていただきます。

ここで各教科の調査委員会委員長には御退席いただきます。ありがとうございます。

[各教科調査委員会委員長 退席]

○**教育長** ここで2時間を過ぎているので5分程度休憩をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。45分まで休憩をさせていただいて、その後、審議委員会委員からの種目ごとに説明を受けますので、よろしく願いいたします。

午後 3時40分休憩

午後 3時45分再開

○**教育長** 協議を続けます。

各教科の調査委員会における調査についての質疑は終了しましたので、ただいまから教科用図書審議委員会の調査結果について、審議委員会委員から種目ごとに説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

○**北中教科用図書審議委員会委員** 審議委員です。

各教科ごとの絞り込みを行っていただく前に、改めまして、本日配付している資料等について、また、前の時間の調査委員長との協議の中で出た話題について、幾つか補足をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○**教育長** どうぞ。

○**北中教科用図書審議委員会委員** 若干訂正がございますので、今回ごらんいただきたいのは、冊子で算数と書かれているものをまずごらんください。「調査報告書 算数」とあるものをごらんいただきたいと思います。

こちらを使いまして、配付させていただいている資料について改めて説明をさせていただ

きます。

算数の資料ですが、1枚おめくりいただくと、ここからしばらくは調査委員会から出ている報告書ということになります。これまでもごらんいただいているかと思いますが、まず訂正をさせていただきたいので、3ページをごらんいただきたいと思います。

実は発行者の番号が上のほうに「2・大日本」となっているんですが、大日本の番号が4になりますので、こちらを訂正させていただきたいと思います。

また、しばらくおめくりいただきまして、8ページをごらんください。

この後、改めて審議委員から説明させていただきますけれども、学校調査の結果ということになります。A、B、Cそれぞれの結果が29校ありますので、何校Aを挙げたかというところでごらんいただければと思っています。

また、9ページ以降の資料についてでございます。9ページ以降の資料につきましては東京都教育委員会が作成した資料になります。東京都教育委員会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条及び第11条の規定により、教科書の調査研究を行うこと、また、これに基づいて各区市町村に指導・助言をすることになってございます。

そのため作成した東京都教育委員会の資料になりまして、ごらんいただきたいのは、1枚おめくりいただきまして10ページ。既に皆様も学習指導要領をごらんいただいておりますけれども、実際に学習指導要領の各教科ごとの内容について目標等がまとめられてございます。

また、数ページおめくりいただきまして、15ページをごらんください。こちらからは、東京都教育委員会が調査研究をした際に、例えばそれぞれの項目について何点あったかということが示されてございまして、その根拠になった、つまり何点と挙げているものの点数については、次のページからが根拠として示されています。

16ページをごらんいただきますと、先ほど算数科の調査委員長から説明のありましたプログラミング教育を取り上げている教材の点数というところで、各発行者ごとに示されているところでございます。こういったところもぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

次に、調査委員長の説明の中で、また羽原委員からも御質問のありましたQRコードについて、現状を申し上げたいと思います。

現在、新宿区の各学校に配布されていますタブレットを活用して、実際にはQRコードを読み取って、そのページに飛んだり、動画を確認したりということはできるようになっています。本年度から新宿区教育委員会が作成しました障害者理解教育用の教材にもQRコードを載せさせていただいております、それを使った学習については、先日、公共放送のほう

でも取り上げられたという経緯がございます。ただ、児童・生徒一人ひとりが使うといった段になりますと、現状では少々手順が複雑な状況になってございまして、今これを改善すべく準備をさせていただいているところです。

私からの説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。

それでは、今のことについてはよろしいでしょうか。資料の見方等々の御説明もいただきました。

それでは、生活について、教科用図書審議委員会ではどのような検討が行われたのか、御説明をお願いいたします。

○北中教科用図書審議委員会委員 それでは、審議委員より生活の審議検討内容の説明を行います。

その前に、審議委員長の説明にもございましたが、審議委員会の話し合いについていま一度御説明いたします。

まず審議委員会の話し合いですが、1点目、学校調査報告と調査委員会報告を踏まえ、実際に教科書で意見欄に示された内容を確認しながら審議を行っております。2点目、学校評価と調査委員会評価ともにA評価であれば、基本的に審議委員会評価もA評価となっています。3点目、学校評価と調査委員会評価が異なる場合には、双方の意見を踏まえながら調査し、審議委員会としての評価を行っております。

それでは、生活についての審議検討内容の説明を行います。

まず学校調査の結果です。最もA評価が多かったのは東書で、29校中12校がA評価でした。調査委員会の調査結果は東書が総合評価でAでした。

審議委員会では東書をA評価としました。その理由、意見等として、どの教師にとっても単元構成や活動の様子がわかりやすく、授業を進めやすい。幼児期の終わりまでに身につけたい10の姿が書かれており、教師にとっても保護者にとっても生活科における学習の狙いや身につけたい力が明確である。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、学図、写真が大きく使われており、観察にも活用できる。光村、児童が進んで読みたくなる表現やイラストが多いため、活動の中で児童がみずから活用できるようになっている。啓林館、上巻初めの部分は、幼児期からの移行と次の学年へのつながりを意識しやすい構成になっている。これらの点がよい点として挙げられています。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった東書をAと評価いたしました。

生活科は以上です。

○教育長 御説明が終わりました。

御質問等があればお願いいたします。いかがでしょうか。

○今野委員 質問ということでもないんですけども、ちょっと気になった点を。生活科なので、子どもたちがたくさん、あるいはまちの人たちがたくさん出てくる写真や図が多いんですけども、たまたま見ただけなので、ほかもそうかどうかわかりませんが、学校図書のもので、外国籍と思われる子どもが何カ所か出てくるんですけども、褐色の肌の色でちりちりの頭という、ちょっとステレオタイプ化したような感じを受けました。東京書籍のほうは、写真ではそのような子がいるなという感じはするんですけども、イラストではないような、すべてはわからないんですけども、外国籍の子どもをイラストであらわすのは結構難しいかなと思いました。そんな議論はなかったですか。

○教育長 東書だと13ページですよ。右下にいるちょっと褐色の子は、多分外国籍の子どもだと思うんです。

○今野委員 僕がよく見たのは学校図書の下だったんですけども、名前が日本人ふうな名前なんですよ。

○羽原委員 肌の色で峻別させるというのは、あまりいいことではないですね。

○教育長 東書だと、多分、47ページの男の子もそうです。イブキ君という名前です。

○今野委員 ちょっと気になりました。

○教育長 わかりました。

ほかに何かございますでしょうか。

○菊田委員 そういう意味では、東書のイラストの中では、障害のあるお子さんも自然に取り入れられていて、例えば上の61ページ。イブキ君のほかに車椅子のお子さんも必ず絵の中に出てくる。

○今野委員 東書はよく自然な形で、いろいろなところに出てきますよね。とてもいいですね。

○菊田委員 自然な形で、よく出てきますよね。

あと、私が思ったのは、後ろのほうの写真が、お母さんと一緒に写っている写真が適度に距離感があっていいなと思ったんです。すぐに何ページって申し上げられないんですが。家

族についても、東書ですと、ステレオタイプな御家族というよりは、いろいろな御家族を想像させるような余地があつていいんじゃないかなと私は思いました。

○教育長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

○小林教科用図書審議委員会委員 実際に、今の外国籍のお子さんの写真や障害のある方々の写真についての話題はなかったんですけども、審議委員会の中では、東京書籍の教科用図書においては、写真などの配慮がされているということで取り上げられた箇所がございました。

具体的には、東京書籍の下巻の96、97ページ、こちらの、2年生の終わりに、大きくなった自分のことを振り返ろうというところなんですけれども、こういったところで実際には、他社であると、赤ちゃんのときの写真が出ていたり、あとはお父さん、お母さんと一緒に写っている写真がある中で、家庭の状況が多様になっていることを踏まえると、自分の成長を振り返ることで、あえて家族ではなくて、自分にかかわったさまざまな大人というものが写真として取り上げられているというところで、こういったところが実際には配慮されているんじゃないかということが審議委員会の中では話題になりましたので、紹介をさせていただきます。

○教育長 ありがとうございます。

○羽原委員 車椅子で代表させるかどうかは別として、出てくること自体は、昔に比べれば望ましいことで、記述的に言えばそう多くないけれども、ある程度、一般的に理解し合えるという意味では、登場すること自体はいいですね。

○教育長 いない世界というのは、身の周りではないわけですからね。

ほかに御意見、御質問がなければ、どの教科用図書がふさわしいかの絞り込みについて、御意見をいただきたいと思います。各委員の御意見を確認していきたいと思いますが、順番に、いいですか。

○菊田委員 審議委員会の審議も尊重しながら見せていただきました。

それで、先ほど、東書の「保護者の方へ」という記述が難しいんじゃないかというお話も出ましたけれども、裏表紙の「豊かな学びが未来を拓く 保護者の皆様へ」という、「豊かな学びが未来を拓く」という記述がいいなと思って見せていただきました。

生活科というのは何を学ぶのかということが書いてあつて、そして生活科は私たちの世代にはなじみのなかった、保護者にはなじみの薄かった教科ですので、それが何を学ぶのかと

ということがここに書いてあって、しかも保護者と学校とが協力し合いながら、子どもの知的好奇心を引き出していくんだよ、意欲的な学びを引き出していくんだよというようなことがここに書かれていまして、それは学習指導要領の総則に書かれている、地域や周りの大人たちがみんなで協力しながら子どもたちの学びを引き出していくことが責務であるということに基づいたような記載がなされていて、そういう視点がなかなか親にはないですから、そういう視点をここで最初に提示しているというのはいいんじゃないのかなと思います。

そして、これに従ってDマークというのもここにあって、保護者がどういうふうに子どもの学びを補助するのか、子どもの学びを補助できるような保護者の気づきみたいなものを促すようなコンテンツが入っていて、そこはおもしろいなと思いました。

私は、そういうことで東書がいいんじゃないかなと思います。

○今野委員 私も、学校と調査委員会と審議委員会の評価が東京書籍となっておりましたので、東京書籍がいいと思いました。重点的に東京書籍を見ました。下を中心に見たんですけども、構成が大きく春、夏、秋、冬と進んでいくようになって、それに応じてさまざまな生活体験をしていくというふうな感じになっていて、とても全体的に自然な感じで学習が展開されやすいのかなと思いました。

それから、各学習項目の一番最初に、タイトルの下に大きなクエスチョンマークがついていて、大きな活字で「どうして何々なのかな」とか、「どうやって調べようか」とかというふうに疑問形の形で出てくるので、これは導入のときにとってもいいんじゃないかなと思いました。

それから、イラストの中で、子どもたちの意見なのか、心の内のいろいろな気持ちの動きが、吹き出しの中にこまめに書かれていて、子どもたちの学習の中でも一つの気づき、あるいは促しになったりするので、これも学びやすいかなと思いました。

それから、さっき出ましたイラストの中で、車椅子の子どもたちが自然にみんなと一緒に勉強している、まちの中で大人が車椅子に座って一緒にというふうなところがとても自然な形で入っていて、配慮がなされているなというふうに思いました。

そんなところもあり、やはり東書かなと思ったわけです。

以上です。

○古笛委員 私も結論としては東書です。

学校調査と調査委員会と審議委員会と、全部一致したというところで、それを否定する理由はないのかなというところと、実際にそれぞれの教科書、生活って私たちの世代はなじみ

がないのでおもしろかったんですけれども、よく配慮されているなど感じました。

特に、お父さんが子どもを起こしていたりとか、お父さんが御飯を片づけていたりというようなところは、こういう教科書が私たちの時代にもあったら、いろいろ違っていたかななんて思うところもありましたので、東書でいいのではないかと思います。

○**星野委員** 3人の先生の御意見もありましたけれども、季節を追って話が進む、それと同時に自分たちの身の周りの状況といましようか、それも追った状況で構成されているという点があります。

あとは、大きさは大きいんですけれども、その分、実物大の絵が入っていたりとか、そういう点で、昆虫とか、実物を見れなくなった時代に、実物大のものはこんなものだよというのは示す必要があるかなと思いました。その辺で、東書です。

○**羽原委員** 東書と学図、そう違わないなと思いました。内容的にも「もうすぐ2ねんせい」とか、季節と触れ合いとか、話し合うとか、教え合うとか、構成とか共通点が非常に多いと思うんです。

ただ、東書のほうがあえていいかなと思う理由としては、地域の人とのかかわりが非常によく取り上げられていること。それから、1年生で一番大事な、あるいは保護者が一番気にするような通学の問題、特に都市部ですから。これが圧倒的に東書が多いということだと思うんです。

それで、これは学図のほうもよく触れてあるんですが、教科書としての手順というか、順番というか、身につけていく順番は、僕は東書のほうがいいなと思っているし、また、1年生のところ、自分でできるよという東書に対して、学図のほうは、家の仕事について、同じように書いてはあるんですが、東書はその目配りが、自分でできるという、自立という点にウエートが置かれている。この辺もちょっと学図よりまさるかなという印象がありましたので、東書です。

○**教育長** 私も東書がいいなと思います。さきほどの説明にありましたけれども、「幼児期の終わりまでに身につけたい10の姿」が明確になっていることと、それから、上巻にある植物図鑑。こういうものが手元にあると、小学校1年生ではそんなに難しいものを見ませんから、むしろこの程度のもので見れたほうが子どもたちの身につくのかなと。身の周りにあるものもいいですし、サツマイモの根っこのところでこういうふうに出ているよというのも、とても説得力のある写真等々で構成されていると思ひまして、私も東書でまとめたいと思います。

ということで、よろしゅうございましょうか。生活科については、絞り込みの結果として、

東書とさせていただきたいと思います。東京書籍の発行の教科用図書を採択の対象とする教科用図書の候補とするということで、よろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。

続きまして、算数について、審議委員会ではどのような審議、検討を行ったのか、御説明をよろしくお願いいたします。

○北中教科用図書審議委員会委員 それでは、算数の審議、検討内容について説明します。

まず学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは東書で、29校中12校がA評価でした。調査委員会の調査結果は東書が総合評価でAでした。

審議委員会では東書をA評価としました。その理由、意見等として、各学年の単元末「つないでいこう算数の目」では、単元で成長させたい数学的な見方・考え方を捉えた上で単元の指導計画を構想できるため、授業づくりに有効活用できる。「学びのとびら」では、児童が学習するに当たっての取り組み方について示してあり、主体的な学びへつなげる工夫がしてあるなどの意見が挙がっております。

また、審議委員会では、他社に関する意見として、大日本、新学習指導要領の改訂の趣旨を捉え、児童の発達段階に合わせて学習が進められるように工夫されている。学図、表現力の段階的な育成や単元や場面に応じた知識・技能の活用を大切にしているなどがよい点として挙げられました。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった東書をAと評価しました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。御質問等があればお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしければ、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

○菊田委員 私も、審議委員会の審議の結果を重視しまして、東書がいいんじゃないかなと思います。

ほかのものも見せていただきましたけれども、例えば学図ですと、ちょっと大きいんじゃないかなと。ちょっと扱いにくいんじゃないかなということを思いました。そして、幅が広い教科書ですので、LDつまり学習障害のお子さんの中には視野が狭いお子さんがいらっし

やるんですけれども、その視野の狭いお子さんにとっては、多分この教科書は見にくいんじゃないかなというふうに考えました。

大日本の教科書、ちょっと重いなという感じもいたしますし、そういう意味では、東書の教科書はいいんじゃないかなと思います。いたずらに写真を提示したりしていない、あるいは図を効果的に使っている、あるいは文字量が極端に少ない。そして、レイアウトの問題なんだと思うんですけれども、目次が非常に見やすく、前の学年あるいは先の学年で習うという見通しがここでわかるんですけれども、こうした工夫はほかの教科書でもなされているんですけれども、東書に関しては非常に見やすいんです。

これはほかの教科にも言えることなんですけれども、どの教科書も、最後のところに、カラーバリアフリーを含むユニバーサルデザインに配慮していますですとか、視認性を一層高めた新開発のユニバーサルデザインの教科書ですとあるんですけれども、ユニバーサルデザインを各社意識なさっているんだと思います。そして、フォントについても、確かに見やすいフォントも中にはあります。でも見にくいフォントも含まれています。こういうことが、本当に障害のある人目線なのかということをもう一度各社振り返っていただければと思うんです。

というのは、私は自分の子どもがLDですけれども、私自身が東書の教科書を見ると見やすいと思うんです。でも、ほかの教科書もユニバーサルデザインを重視していますと、そして専門家の御意見を聞いていますと、大体は書いてあるんですけれども、それは障害のある人の意見を聞いたものかということをもう一度振り返っていただければ、その辺がわかってくるんじゃないかなという感じがします。幾ら専門家でも、障害のある人とない人では、やはり見方が異なりますので、本当に障害のある人にもこれは見やすいのかということの検証がなされるといいんじゃないかなというふうに思います。

私にとって、とても東書の教科書は見やすいですので、東書がよろしいかと思えます。

以上です。

○今野委員 私も、学校、調査委員会、審議委員会、すべて東書がA評価ということで、東書でございます。

主に、4年生の上を詳しく見て、またほかの学年のものもばらばらと見て、大体同じかなと思って感じたことなんですけれども、東書の教科書はとても構成がよくできている。うまくデザインされているなというふうに思いました。

先ほど調査委員の方からも詳しくお話がありましたけれども、学習をするときに、最初に

学習の目当てというのが出ていて、次に手がかりというのが段階的に出てきて、それに応じて考えられるようになっていて、そして最後に見方・考え方、あるいはまとめというようなものがあり、それぞれの概念整理ができるようになっていて。その上で練習問題がずらっとあって、そしてその後にさらに、生かしてみようということで、別の観点からの問題提示になっているんでしょうけれども、考えるところがあって、さらに確かめようということで復習問題が並んでいると。わからないときには振り返りで、前にやったところ、何ページのどこを見なさいというようなガイドがあったり、もっと先に行きたいという場合には、補充問題をやりなさいとか、おもしろチャレンジで深めなさいなどというふうに、非常に幅広く段階を追って、自分で学ぶことができるように工夫されているなど。そして、練習問題の数も、いろいろな角度から練習ができるようになっていて。それで最後に数学の目というようなことで、改めて見方・考え方のレベルでまとめると、とてもいいなというふうに思いました。

それで、気に入ったのが、ますりん通信というのがあって、大きな桁数の数字のコンマの位置について、後ろから3桁目と4桁目の間にコンマが入るのは、英語の数え方から来ているんですよ、なんていうのがありました。ああ、そうだったなあと思ったりして、とても興味が深まるようなつくりになっていて、いいなと思いました。

そして、最初のところで「学びのとびら」というのがあって、こういうふうに勉強しなさいと、比較的詳しく出ているんですね。そのようにやれば、よくデザインされた構成になっているので、子どもたちがこの教科書の構造をよく理解して使いこなしていくと、結構いろいろな問題も入っていますので、相当理解ができるんじゃないかなというふうに思いました。子どもたちが「学びのとびら」の学習の仕方をよく理解していくと、非常にいい成果につながるんじゃないかなというふうに思いました。

学校訪問に伺うと、教科書とは別にプリントを用意してやらせているところもよく見るんですけれども、こちらは問題数も結構多いので、プリントをやらせなくても、苦手な子ほどこの教科書に集中してやらせれば、プリントをやるよりも効果的なのではないかな、なんていうこともちょっと思いました。教科書を使いこなせるような指導というものも併せてやっていただく必要があるかなと思いました。

以上です。

○古笛委員 私も結論的には東書です。学校調査、調査委員会、審議委員会の意見を参考にさせていただきます。

素人目に見ても、一番最初に「1-1 新しい算数」というのが小学校に入った子どもた

ちにとっては魅力的なのではないかなというところと、最後、6年生のほうもいろいろ見せていただいたんですけども、6年生の練習問題が、基本的なものから、なかなか難しい発展問題まであったりと、これは審議委員会の御意見にもあったとおり、新宿区の子どもたちって、そういうところを求めているところがあるのかなと思いますので、本当に使える教科書ということで、東書がいいのかなと思いました。

○星野委員 4年生以上の教科書を中心に見させていただきましたけれども、審議委員会の委員長がおっしゃっていたように、数学につなげるというお話がありました。東書には、人の意見を聞いたりとか、あとは間違っただけの問題が、どこが間違っているのかを問うような設問がありまして、それは数学というのは答えは1つかもしれないけれども、答えに辿り着く道は1つではないよ、という考え方に基づいていますので、そういう点では、そういう設問をつくることは数学につながるということで、東書はいい運びをしているかなと考えました。

また、補充問題に関しましても、古笛委員もおっしゃっていましたけれども、難しいものや簡単なもの、いろいろ取りまぜてありますので、いろいろなレベルのお子さんが使えるのではないかと考えました。

以上です。

○羽原委員 私も東書でいいと思います。

6年生、つまり中学へ進む時点での比較で見ましたら、例えば教出の5年までの学習というようなものが最後についている、これは非常に丁寧に書いてある。この点、東書のほうは問題でまとめさせている。ただ僕は、中学に行くに当たっては、原則的なことを確認することは、問題の計算をしてみてもわかるんじゃないかと、きちんと理屈を示しておいたほうがいいと。そういう意味で教出の復習のしやすさ、あるいはあえて言うならば落ちこぼれていかないという、中学に行って苦労するよりは、ここで一度、3学期の後半ぐらいにまとめて、ここはこうだね、こっちはこうだったねという確認作業ができる。その点では、僕は教出が好きですね。

それから目次については、僕は大日本みたいな整理された、わかりやすい目次がいい。つまり何をやるのか、ここではこういうことをやるんだということが單元ごとにはっきりした言葉で表示されたほうがいいという意味で、もちろん目次だけで言うてはいけないが、そういう点は大日本がいいと思うし、東書もまあまあかなと。

東書のほうが、割に教科書としてはごちゃごちゃした、ちょっとカラフル過ぎるぐらいではあるけれども、穏やかにページが進んでいると思うんです。教出のほうがいいろいろ親切と

言えば親切かもしれないが、もうちょっと筋目を立たせた、余り余計なデザインやカラフル過ぎるものとかは、ないほうがいいんじゃないかと思います。シンプルにわかりやすい、入りやすい、ということで東書かなと思いました。

僕は、数字を扱う問題、授業内容の本筋ところについては言えたりでもない人生を送ってきましたから、そこには触れませんが、使いやすさという点で、東書かなという感じであります。

○**教育長** では私も一言。教科書の重たさについて言うと、大日本の1年生、これはちょっとね、という感じにどうしてもなりますよね。

それから、私も東京書籍がいいと思いますけれども、東京書籍は日本語の表現がうまいですよ。だから、やる気にさせるような表現で誘いますよね。6年生の後ろのほうでは、算数卒業旅行ということで、和算コースとか、国際コースとかあって、本質のところではないんだけど、演出がうまいという感じが非常にしますね。子どもたちが、東京書籍の教科書だったら、つまづきやすい算数も楽しく、自分で振り返りながらでも勉強できるのかなというふうに思います。

それではお諮りします。算数について、東京書籍発行の教科用図書を採択の対象とする教科用図書の候補とするということで、よろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○**教育長** ありがとうございます。

続きまして国語について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのか、御説明をお願いをいたします。

○**北中教科用図書審議委員会委員** 国語の審議、検討内容について説明します。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは光村で、29校中21校がA評価でした。調査委員会の調査の結果は光村が総合評価でAでした。

審議委員会では光村をA評価としました。その理由、意見として、第1学年から第6学年まで、系統性や関連を持たせた単元の配置をしている。児童にとってもなじみのある森絵都などの現代作家の作品も取り上げられているなどの意見が挙がりました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、東書、「言葉の力」では、以前の学習を想起しやすい構成になっており、注意事項を押さえながら新しい内容を学習することができるなどがよい点として挙げられています。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等踏まえて、教科書を確

認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった光村をAと評価しました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

何か御質問等ありますでしょうか。いかがでしょうか。

質問ですけれども、光村で、第1学年から第6学年まで、系統性や関連性を持たせた単元の配置をしていると言うんだけれども、単元の配置というのは、指導要領に基づいて単元が配置されているわけじゃないんですか。いかがでしょうか。

○北中教科用図書審議委員会委員 審議委員会の意見でありました第1学年から第6学年までの系統性や関連性を持たせたというところですが、学習指導要領では、話すこと、聞くこと書くことという領域による各学年の目標は示されているのですが、どういう題材を扱うかといったところに関しましては、学習指導要領の中ではその順序までは示されておりません。各社が題材を選択して、系統性を意識して、その順序を学年ごとに位置づけていることになっています。

以上です。

○教育長 では具体的にお伺いしますが、光村の1学年から6学年まで系統性があるというのは、どこを見て言えるのでしょうか。

○北中教科用図書審議委員会委員 例えば2年生以上の巻末にある「言葉の宝箱」、これは、審議委員会の意見にある単元の配列とはまた違う部分ではございますが、例えば言葉にかかわる内容について、学年に応じた確かな語彙力だとか豊かな感性を身につけられるように、2年生以上の巻末に必ず位置づけられています。これは低学年から高学年まで、どういうふうな言葉の力を身につけるのかということ意識して、位置づけられているものです。

○教育長 東京書籍でも同じように、1年で学習した言葉の広場とか、言葉の力とか、いろいろあるんだけれども、それとは違うというのでしょうか。

○北中教科用図書審議委員会委員 確かに東京書籍を見ますと、例えば、つなぐ言葉、思考にかかわる言葉、比べるときの表現ということで、また、視点が示している言葉のポイントはまた違うんですけれども、似たようなものがあることは事実です。

光村の場合は、考えや気持ちを伝える言葉であるとか学習に用いる言葉ということで、各社これに関しては全く同じようなものがないということではございません。

○小林教科用図書審議委員会委員 実際には、これは審議委員会で紹介されたのは、調査委員

会の総括委員長からの報告ということになるんですけれども、ただ今、皆様お手元には何年生の教科書をお持ちでしょうか。光村の6年生をごらんいただいてよろしいでしょうか。

先ほど羽原委員からも御指摘いただいたようなこととちょっと関連するんですけれども、順を追ってごらんいただきたいと思います。

表紙からページをおめくりいただきまして、まず2ページ、3ページをごらんいただくと、これが通常の目次というものになりますので、ページ順に内容が示されてございます。ここで見ると、さまざまな活動が順々に入っているのですが、先ほどの御指摘のようなことになるかと思うんですけれども、少しページをおめくりいただきまして、6ページをごらんいただきたいと思います。

実は8ページというのが隠れていまして、6、7、8と広げて見ていただくと3ページ分になるんですが、これでごらんいただいてよろしいでしょうか。ここで見ていただくのが、上段に6年生で学習することというのがあって、下段に5年生の学びを確かめようというふうになっています。その次のページ、9ページ、10ページまで続いて、このように5年生の前の学年の学びを確かめながら、本学年で学ぶことは何かということが各学年で示されています。こういったことが、1年生から6年生までの系統性や関連性を持たせたという点の具体的などころとなります。

○教育長 なるほど。

ほかに御質問がある方はいらっしゃいますか。

私は、東京書籍の2年生の上を見ているんですけども、2年生のとき、1年生で学習した言葉がどこに書いてあるかという、1年生の下の何ページなどと書いてあるんですよ。復習ができるように、ページ数がちゃんと振ってあって、これはこれで使いやすいかなと思わなくもないんですけれども。

ほかに何か御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、絞り込みについて、各委員のお気持ちが決まっていれば伺いたいと思います。

○羽原委員 僕は光村、東書を中心に5年生の教科書を見ました。これは両方に、5年生のところに新聞のつくりが出ている。それで、取り上げる新聞記事としては、光村のほうが平穩というか、常識的だと思うんです。東書のほうは、学級新聞的な、自分でつくるという感じが強い。一般紙の記事を扱っている場合には、客観性とか、主観が入らないとか、そういうところにウエートがあるんですけども、書き手の意図という視点で新聞を見ると、学級新聞的な、プライベートにつくっていくようなものになる。しかし、そういうものと、公的

なものとの情報機能としては違うんです。

だから、僕は東書を読んでいて非常に違和感を感じて、しかも公的な新聞としては、記者がどこを書くかという選別はあるけれども、取り上げる材料というのは、向こうから与えられた動き、これに対して書いていくということが非常に多いわけで、その点、書き手の意図というような表現で、まぜた表記は、新聞というもののありようを誤解させるんじゃないかなと思いました。その点、光村のほうがかoolだと思います。公的な情報機関としての新聞です。

それに対して学級新聞的なのは、教育出版の4年生の上にあるんですが、98ページの「学級新聞を作ろう」、このほうが学級新聞としてはいいと思うんです。学級新聞と公的な新聞とを一緒に扱いにすると、ちょっと間違ってくるんじゃないかなと思いました。

それから、光村のほうがいいなと思ったのは、東書、光村ともに、「大造じいさんとガン」を載せていますが、光村のほうはリードの部分を捨てないで載せている。それから東書のほうはリードがない。同じところで、例えば、「ガン」が片仮名か平仮名か。あとは、言葉の補ったところとか。これは著作権上、出版社が了解をとっているからいいと思いますが、2つを比べてみると、こういう著作権との関係があるなという印象がありました。これについては、それぞれに了解を得ていることだろうから構いませんが、物語の最後のまとめ方が光村のほうがかうまいなと思いました。

それから、朗読の仕方という、いざなう部分も光村だなと思いました。

そういうようなことで光村を最終的に選んだのですが、しかし、先ほど少し言ったように、光村のみならずですが、各項目の狙いというもの散漫になり過ぎていて、何を捉えればいいのかという印象です。子どもたちが、例えば1単元を1カ月でやるとすると、その間にあっちに行ったりこっちに行ったりみたいな印象があって、そのチャプターで狙うべきものが本当に理解されて、残るのかなという印象がありました。これは全般的に言えることだと思うんです。

それから、さきほどの5年生の光村と東書に戻りますと、東書のほうがいいなと思った点ですが、東書の編さん委員というか編集員ですね、これが75人中、半分近くを小学校の先生が占めているんです。これは教出が現場感覚というものにウエートを置いているからだろうと思います。それに対して光村のほうは、40人ぐらいの委員ですが、学者や研究者の方たちが非常に多くて、小学校の先生が3人しか参加していない。ちょっと現場感覚が薄いんじゃないかなという印象でした。編集作業のプロセスはわかりませんが、印象としてはそ

うでした。

それから、5年生の教科書の終わりのところに、5年生までに習った漢字というのがあります。東書のほうは使い方の例示がある。しかし、光村のほうは読み方だけというように、親切さにおいては東書だなと思いました。

先ほど算数のところでも言いましたように、全体的に目次の整理の仕方、各チャプターの立て方と、何が狙いかというところがわかりやすくなったほうが、子どもたちにとってはいいんじゃないかなと思っています。まだ具体的に申し上げたいところもありますが、省略します。ということで、結論的には光村で構いません。

○星野委員 私は余り国語が得意じゃないので、調査委員会がAということなので、光村を中心に見させていただきました。

ただ、羽原委員がおっしゃっていたように、単元の頭に載っている目標といいましょうか、それに続く文章はととてもいい文章だなと思ったんですけども、その後続くものがいろいろな種類が入ってしまっていて、大丈夫かなと。ただ、皆さんが選ぶ図書ですので、きっとこれは子どもたちが飽きないためにいろいろなものを織り交ぜた形にしているのかなと、良心的に解釈していたんですけども、羽原先生がそうおっしゃるので、もしかしたら余りいい点ではないのかもしれない。ただ、ほかの教科書を見ても似たような構成にはなっているので、この辺に関しては、今の教科書がこういうものになっているのかなと思いました。

あとは、説明の中にもありましたけれども、QRコードを使って動画などが見られるという点は、とてもいいことかなと思いました。

結論としては、光村でよいかと思います。

○古笛委員 私も結論としては光村です。29校中21校がAをつけている教科書だということが、大きいと思います。

あとは、やなせたかしさんが載っているということは、新宿シンちゃんをPRしなきゃいけない新宿区の教科書としてはいいんじゃないのかなというふうにも思いました。

あと全体的に、それぞれ同じようなお話がいろいろな教科書に載っているんですけども、それは光村が絶対的にいいというところではないんですけども、それぞれの教科書が見せ方を変えているというのは、ある意味とてもおもしろかったです。

結論としては、学校評価の高かった光村になりました。

○今野委員 私も光村でございます。

光村の5年生の教科書を中心に読んでみました。一番強く感じたのは、光村の場合、特に

アクティブな活動を促すような意図がすごくはっきり出ているような気がしました。調査して報告する、まとめたことを発表する、議論の仕方はこうだ、考え方はこういうふうに合わせてグループで話し合ひましょう、インタビューの仕方は…というふうに、読むだけではなくて、みずから表現したり、他の人と意見交流をするところを非常に具体的に深掘りした形で教材ができていて、おのずとそういう活動をせざるを得ないような感じになってきて、とてもいいんじゃないかなと思いました。

本の推薦についても、下書きや清書の仕方、感想の伝え合い方など、能動的な言語活動に対する意図が非常にはっきりしていたと思います。

私は以前から、国語の教科書は物語モノが多くて、心情を推しはかるというようなところがとても多いような気がしてきて、もうちょっと一般的な説明文とか、論理的な文章とか、何かを説明するような、普通の文章がもっと多ければいいのにな、とかねがね思っていました。今回改めて見てみましたが、昔から、特に光村はそういう傾向が強いんじゃないかなという印象を持っていましたが、今回、まったくそのようなことはないかなと思いました。

結構、5年生の教科書にも興味深い文章がたくさんありましたし、報道についても、こういう読み方をしたほうがいいよというようなことだったり、あるいは動物の固有種の話では、説明文の中でたくさんのグラフや図表を使っていて、また教材の後のほうでは、読むだけじゃなくて、グラフや図表も使って文章を書くようにしましょうというようなことで、説明文のところが結構充実しているように思いました。

それからまた、羽原先生も言われていましたが、俳句や古文、漢文、それから落語まで出ていて、非常に多様な文章が出ていて、全部こなすのはなかなか大変だろうとは思いますが、随分多彩になったなど。それから付録のほうでは、点字、手話、ローマ字、手紙、メール文まで出ていて、さまざまな局面が勉強できるわけですが、まとまりの感では、やはり少しばらけた感もあるので、先生方の指導でそのあたりを上手にやっていかなきゃいけないだろうなと思いました。

それで、教科書からちょっと離れますけれども、「A I Vs. 教科書が読めない子どもたち」というベストセラーがありまして、先日読んだんですけど、新井紀子さんという数学者で、A I の専門家、東大入試に対してA I がどこまでできるかというプロジェクトで有名な方なんですけれども、その部分の説明としては、A I でいろいろなところが代替されてしまうけれども、人間の思考力だとか、そのもとになる読解力というのは、A I では全然

できないということなんですね。そこのところ、子どもたちにしっかり力をつけていかなきゃいけないんですけれども、この中でやっている調査では、教科書そのものの文章が読めない子どもが非常に多いということで問題提起をした本で、確かにそういう面があるなど。ですので、論説的な文章をしっかり勉強することが、ほかの教科の理解にも当然つながるんだろうなと思いますし、いずれにしても読解力を高めること、それは説明文だけに限らないわけですけれども、そのことがとても大切だなと思いながら、その教科書を読みました。

それから、光村の教科書の中では、さきほどもお話が出ていましたけれども、單元ごとに、それから巻末のまとめの形で、本の紹介がたくさん出てきて、本を読むきっかけになるのかなと思いましたがけれども、多分、図書館で読むことになると思いますので、ぜひこれが採択されたら、図書館のほうでも、どういうものが各学年で紹介されているのかを見ながら、上手に図書を確保して、読書の促進を図書館でもやってもらうということが必要になってくるなと感じました。

以上です。

○菊田委員 今、読みにくさという話が出ましたけれども、基礎的環境を整えていくという意味では、学習に一定の特徴を持った子どもたちにも読みやすいレイアウト、フォントというものは、どうしても重要なことというふうに思います。特に国語は、文字量が多いところで、そこにもっと気づきがあったら、子どもたちはもっと国語を楽に学べるんじゃないかなと思います。

残念なのは、どの会社も本文が読みにくいです。いろいろな会社が読みやすいフォントを入れている中で、本文が読みにくいという子どもたちがいるということを知っていただきたいなと思います。

光村なんですけれども、私の個人的な感想ですけれども、目次やレイアウトが本当に見にくいと思うんです。見やすくないと思うんです。そういう意味で、東書はよく気を使っているんじゃないかなという感じがしてしまいます。

ただ、取り上げている内容について、東書の6年生の「ヒロシマのうた」なんですけれども、描写が広島原爆の話なんです。これについては、戦争を取り上げるというのは、戦争に対する認識をしっかり子どもたちにつけてやるということは、すごく大事なことで私は思っています。ただ、描写が余りにも生々しいのではないかな。6年生の子どもたちがこれを読んで、受けとめ切れるのかなというところが大変心配になります。

そして、この物語はテーマが二軸なんですね。戦争の話と、それから、亡くなってしまっ

たお母さんが抱いていた赤ちゃんを引き取って誰かが育てていくという話で、転々として育てていくという話なんですけれども、結局、戦争の話と、その子を育てるお母さんが、ちゃんとしたお母さんがいないというところは、本来はテーマが別なんじゃないのかなと思っています。特に後半の、引き取ったお母さんは自分の子どもだと思って育てるけれども、お父さんが亡くなってしまったから、やっぱりこの子は誰かほかの人が育ててくれないかなと思うという話なんですけれども、それでお子さんに、本当のお母さんはほかにいるよということ、赤ちゃんを拾った人から伝えるんですけれども、そのときお子さん本人は、私はお母さんに似ていますかと言うんですけれども、そういう話を新宿では少なからず聞くこともあり、この話を新宿で取り上げるのは、それはちょっと難しいだろうと私は思いました。

それに対して光村なんですけれども、何を学ばせたいのかわかりにくいという、さきほどから御指摘があるんですけれども、私は逆に、例えば森を取り巻く自然の環境、カヤックに乗りながら森を見て、要は海から森を見て、そして自然的な興味へいざなうとか、イーハトーブの話から宮沢賢治の伝記を伝えて、そして歴史的帰郷へいざなうとか、鳥獣戯画の話から同時代の絵巻物を取り上げて、それから一汁一菜を取り上げて古典芸能にいざなって、柿山伏につなげていくというような内容。これは言語活動として、国語というのはその次の学びへの基礎となるものですから、そういう意味で、言語活動を教えることによって次の興味を引き出していく、それが次の研究につながっていくということへのいざないがあるのではないかなと思ひまして、それを意識した教科書はおもしろいなと思ひました。

結論的には、私も光村でいいんじゃないかと思ひます。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

光村は安定しているんだけど、例えば東書の4年生の上の88ページ、体温計の広告を読み比べようというところに広告が2つ出てくる。まさしくこういうものをちゃんと読めないから、さきほどご意見のあったように教科書が読めないと。いつでもどこでも言われますけれども、作家が国語の教科書を読んで、自分の作品を使われると、自分はそんなつもりで書いたんじゃないと、そんなことを言っているんじゃないと、そんな気持ちで書いているわけじゃないという話が必ず出てきますね。特定の情緒を押しつけるような国語教育はやめたほうがいいんじゃないかと、ずっと私は思っているんですけれども、今回載っているような、こういう説明書きをちゃんと読めるようにという東京書籍。光村にも出ているんだけど、光村は、パンフレットを読もうとかいうことで、それは実物ではないんです。これも4年生

の上の123ページで出ているけれども、実際に使っているわけじゃないものをこういうふう
に載せてきているんですね。狙いとしては同じなんでしょうけれども。

あと、光村の5年生には点字のコーナーがあって、251ページですけれども、点字や手話
についてきちんと書いてあって、点字も立体印刷してあってぼつぼつが触ってわかるという
形になっている。今はインターネットがあるから、簡単に探せるといえばそうなんですし
ょうけれども、こういうものもあるよねということを、一度でも触って知っておけば、何か
のときに、そういえば教科書に載っていたよなというふう思うだろうし、随分一般化され
ていいんじゃないかなというふうに思います。

よかれあしかれいろいろあるけれども、全体的なところでは、光村が安定的な強さを発揮
しているかなと思ひまして、私も光村を推したいと思ひます。

それでは、お諮りしてよろしいでしょうか。

国語の教科書については、光村図書発行の教科用図書を国語の採択の対象とする教科用図
書の候補するということで、よろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 ありがとうございます。

それでは、国語については終了とさせていただきます、次は書写でございます。書写は
5者あります。説明をよろしくお願いします。

○北中教科用図書審議委員会委員 書写について審議、検討内容の説明をいたします。

まず学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは光村で、29校中16校がA評
価でした。調査委員会の調査結果は光村が総合評価がAでした。

審議委員会では光村をA評価としました。その理由、意見等として、第3学年の毛筆の指
導では、穂先の向きがどの児童にもよくわかるように朱墨の濃淡で示されている。書写ブッ
クは、学習したことを日常生活で生かす目的でまとめられており、第6学年の最後の復習と
して、児童が学習を進めていく手がかりとなるなどの意見が挙がりました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、東書、紙面が横に大きくつくられてい
る。その部分が索引のようになっており、「書写のかぎ」の中のどの内容に対応しているか
が児童にも一目でわかるつくりになっている。日文、どの学年も考える、確かめる、生かす
の学習過程で構成されており、児童が進級しても主体的に学習を進めることができる。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を
確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評

価であった光村をAと評価しました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

御質問があればよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

各委員、お考えはお決まりでしょうか。

○羽原委員 僕は光村がいいと思います。

1つは、鉛筆の持ち方の前に姿勢、これは割に現場を見ると不徹底です。もっと丁寧であってもいい。つまり、生きている限りは文字と離れるわけにはいかないのだから、しかも6年生になっても、書くときに姿勢が崩れていて、鉛筆もおかしな持ち方をしたりと、教室を見ればすぐわかるんですよね。この程度のページ数でこの表現だけでは不十分だと思うし、その意味で光村も日文も僕としては物足りない。しかし、どちらかと言えば光村かなと思いました。

とにかく鉛筆の持ち方の前に姿勢、それから持ち方。これはもうちょっと徹底的にやらないと。書くスピードが遅いと、中学、高校へ行って、先生がしゃべったことのポイントをノートするという作業には苦勞する。鉛筆の持ち方って非常に重要なんです。なるべく基本はきちんとされたほうがいいという意味で光村です。

それから、教科書の構成としては、光村のほうは平仮名、片仮名、漢字というふうに割に整然と並んでいる。日文のほうは、その間に絵日記があったり、横書きのことがあったり、仲間の窓とかが間に入っていて、構成上余り歓迎できないなと思いました。

というのは、さきほどから目次を大事にすべきということと、それから勉強というものは、ここでは何をやり、これは何とリンクするから…というような、それなりの連携があるわけだから、その意味では、この書写についても、平仮名、片仮名、漢字と進んで、次の展開へという順序のほうが望ましいと思います。

それから、もう一つだけ言いますと、光村のほうがいいと思うのは漢字の表です。漢字の表のところに音と訓の振り仮名がついている。同じ1年生でやるべき80字ではあるけれども、表記の仕方は光村が親切で、日文は文字とその書き順のみで、ちょっと不親切かなという感じがあって、光村としました。

以上です。

○星野委員 私も光村がいいかなと思いました。

私はもともと左ききなんですけれども、子どものころ親に、書くものは全部右に直せとい

うことで書道を習わされました。書道の基本というのは姿勢と持ち方と、あとは書くことにおいて、とめと、はねと、払いなんですね。その辺に関して光村は、ところどころで姿勢のことや持ち方のことが出てくるので、これをできればほどほどに書けるようにはなる。僕も毛筆に関しては比較的うまく書けるようになりましたので、やはり姿勢等を強調するのは大変いいことだと思います。

あとは、書く行為とは直接関係ないんでしょうけれども、レポートや手紙の書き方とか、実用的な書き方の部分もありますので、いい参考になる。その点もいいかなと思いました。

以上です。

○今野委員 私は3年生の書写を中心に見たんですけども、光村の場合は、余りごちゃごちゃいろいろなことが書かれていなくて、典型的に左は手本、右は赤字で書き方がわかるようになっていて、すごくすっきりしているんですね。ですので、習字をするときに、心穏やかに書くには、むしろこういうふうに残りごちゃごちゃ説明がないほうがいいのかないかなというふうに思って、光村でいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○菊田委員 私も結論的には光村です。光村ですけども、シンプルで大変見やすいと思います。習字とか、ただでさえ道具が多くて煩わしい授業風景の中で、書いてあることがシンプルというのは、とても助かるんじゃないかなと、子どもの身になって思いました。

巻末のメッセージが「保護者の皆様へ」というのがよくて、QRコードの中に、正しい姿勢や鉛筆の持ち方についての動画が入れてあって、そういうのはお母さんが見て、こういうことを話題にするというのもありかなと思っています。

1年生の教科書の最初のほうに、姿勢の話と、それから鉛筆の持ち方が出てくるんですけども、これを実際に教室でやっているところを私は見たことがあって、子どもたちはすごくリズムに乗って覚えるんですね。そのときは書写でも国語でもなかったのに、先生が「はい、鉛筆の持ち方、行きましょう」と言って、鉛筆の持ち方を唱えさせてやってみたりとか、あるいは「姿勢が崩れているわね、やりましょう」みたいなことをやっているところを見たことがあるので、そういうふうに見えるんだなというふうに思っています。

光村がおおむねいいんですけども、日文でいいなと思ったのは、最後のほうに学級新聞を書いてみようとか、お気に入りの本を紹介するとか、あるいは原稿用紙の書き方、それから英字で手紙を書くとか、卒業に向けて色紙を書くなんていうのがあったりして、要は文字をきれいに書くということは伝えるという手段なんだということがわかるようになっている

など思いました。書く文字の美しさだけではなく、どこにどういうものを配したらよく伝えられるよみたいな、レイアウトの話なんかも出てきたりするので、書くということは伝える手段であるという、その目的のために美しい字を書くんだということを子どもに示すことができるのは、子どもたちにやる気を持たせるという意味でいいんじゃないかなと思いました。

しかし、全体的な構成から光村がいいと思います。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

私も結論としては光村です。調査委員会の方もおっしゃっていましたが、毛筆の指導の赤筆を使っているところが非常にわかりやすいということと、それから、後ろを見ますと、6年生、毛筆の持ち方と鉛筆の持ち方、5年生、毛筆と鉛筆の持ち方、4年生、鉛筆の持ち方、3年生、鉛筆の持ち方なんです。要するに1、2年生は書いていないんだけど、自分で気づいて直せるのは3年生ぐらいからということで、後ろにこうやってあえて鉛筆の持ち方を、5年生では毛筆の持ち方を載せていると。教育出版は1年生から6年生まで全部鉛筆の持ち方ですね。気を使ってきている出版社もいるんだなと思いました。

それではお諮りします。書写について、採択の対象となる教科用図書の候補は、光村図書とするということよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 では、そのようにさせていただきます。

古笛委員は先ほど途中でご退席されていますので、次回、確認をさせていただきたいと思えます。

次は図画工作です。今いらっしゃる委員で図画工作について確認したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 それでは、審議委員会から御説明をよろしくお願いします。

○北中教科用図書審議委員会委員 それでは審議委員より、図画工作について審議、検討内容の説明をいたします。

まず学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは日文で、29校中14校がA評価でした。調査委員会の調査結果は開隆堂が総合評価でAでした。

審議委員会としては日文をA評価としました。その理由としまして、材料、用具のページが詳しく、読みものとしても児童の興味を引きつける内容となっている。作品の写真構成や

色づかいが美しく、教科書として見やすいなどの意見がございました。

また、審議委員会では、開隆堂に関する意見として、他教科との関連やQRコードの採用など、図画工作の枠を超えたつながりと広がりを見学児童に身につけさせることができるなどがよい点として挙げられていました。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多かった日文をAと評価しました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

御質問等ございますでしょうか。

特にならなければ、また順に、ご意見を伺っていきたいと思います。

○菊田委員 私は日本の教科書がいいんじゃないかと思います。何しろわくわくする、そしてきれいだと思います。作品をつくるには、わくわくしないと進まないと思います。美術館で見ているほどわくわくすると思います。美術館のカタログを買ってきて毎日こうやって眺める、そういう気持ちで教科書が眺められるなと思います。この教科書を使うと楽しいんじゃないかなと思いますので、日本語です。

以上です。

○今野委員 私も結論的には日本のほうが良いというふうに判断しました。

2つの会社がありましたので、3年生、4年生の下を両方見ながら判断したんですけども、日本語が僕が一番いいなと思ったのは、教材の中に、校庭に出て段ボールを使って隠れ家づくりをしようとか、校庭の遊具などを白い大きな布で包んでしまうとか、公園や広い部屋での、木の枝を集めたり、あるいは丸めた紙でいろいろやってみる活動とか、それから校庭に出て影の映り方を見るとき、段ボールでまちづくりをするというようなことで、ややもすると工作って、机の上で手作業で何かをつくるというイメージがあったんですけども、そうじゃなくて、外に出て広い空間の中で、自由にいろいろな創作活動をやってみようという感じで、今までの工作から一歩踏み出したような活動展開になってきていて、創作活動の幅を広げるような感じがあってとてもいいなと。そういう大きな活動ですので、必然的に子どもたち同士で協働的な活動をすることになると思いますし、とてもいいなと思いました。

それから、開隆堂に比べると8ページ分、ページ数がそもそも多く、子どもたちの活動の写真だったり、過程だったり、作品例だったり、とてもわかりやすく配列をされています。

それからまた、そういうたくさんのカットがあるにもかかわらず、とても見やすいというのは、どこに秘密があるのかよくわかりませんが、色合いだったりするんでしょうけれども、とても全体的に見やすいという感じがしております。

それから、開隆堂のほうですけれども、こちら結構いいところがあって、1つは、3、4年生の下の36ページから39ページ、かなりページ数をとって、ミロの絵とワイエスという人の絵を見ながら、音や色を感じまじょうと、そしてみんなで話し合って理解を深めまじょうとあります。これは最近、対話による美術鑑賞みたいな活動が広がっていますけれども、そんなことも背景にあってこういうのがあるのかなと思いました。新しい試みをスペースを大きく割いて取り上げてくれているので、いいなと思いました。

それから、QRコードも、丹念に見てみたんですけれども、とてもいいデジタル教材がたくさんあって、いろいろな作業経過もわかりやすいし、子どもたちの作品例もあって、とてもいいなと。8ページ分少ない分だけ、こちらでカバーできるかもしれないなと思って見て、とてもいいんですけれども、ただ残念ながら、構築途中なんでしょうか、半分ぐらいしか実際の内容が見れないという感じでしたので、それが全部入っていればなというふうに感じました。

というふうに、開隆堂もとてもいいところもあるんですけれども、全体的にはやはり日文のほうがいいかなという判断でございます。

以上です。

○星野委員 正直、まだちょっと迷っている部分があるんですけれども、確かに作品や子どもたちの様子などを見ていると、日文はとてもいいものだと思います。

一方で、開隆堂ですごくいいなと思ったのは、特に工作なんですけれども、危険なところの指摘ですね。例えば彫刻刀のときに手を前に置いてはいけないとか、そういう工具などを使うときに、必ずこういうことに気をつけまじょうという項目があるので、危険を回避するという意味ではいい教科書だなと思いました。

それだけ考えると開隆堂かなと思ったんですけれども、全体の評価、また現場の使いやすさ等を考えると、日文がいいかなと思っております。

○羽原委員 僕も両者、非常に僅差だなと思えます。どちらもわくわくしますよ。これはほかの教科よりははるかにわくわく度が高い図画工作ですから、先生次第だと思うんです。先生がどういう使い方をし、どう教えるかだと思います。だから簡単に言うと、どちらでも僕はいいと思いますが、皆さんの評価の高い、日文に賛同します。

中身としては、各ページの工夫が、開隆堂よりは日文がややまさるかなと、多彩かなという感じがしました。

それから、作品の事例が多いこと。カラフル度は同じだと思いますが、絵柄としても日本のほうがややまさるかなという気がしないではありません。

それから、野外の土遊びなど、これは1、2年生、両社にありますが、日本のほうは、野外の活動で子どもの作品が多様に掲載されている。開隆堂にもあるんですが、写真の子どもたちがちょっとワンパターンで、もうちょっと変化のあるページのほうがいいんじゃないかなと思いました。

それから5、6年生の下です。1、2年生ではどう関心を持ちながら創造していくかという方向性ですが、5、6年生の場合は今度は鑑賞のほうにもかなりページが使われています。鑑賞のページについては、題材数でいうと開隆堂が6で日文が11。ページ数も、総体の差でもあります。開隆堂の34に対して日文は58というような分析もありました。

それから、鑑賞のところでは、開隆堂のほうは、時空を超えてということで、ピラミッドや三内丸山遺跡、あるいは龍の屏風だとか、岡本太郎の万博の塔だとか、多彩にあります。日本のほうを見ると、18、19ページの空、この作品からのヒントや創造性は刺激があると思いました。

それから、34、35ページの「みる」というところでは、角度を変えて造形を見たり、あるいはレタスを波間と見立てるような、物の見方の広がりを見せているようにも思いましたし、38、39ページは、これは屏風やうちわを、改めて美的な感覚で捉えようという試み、これもいいセンスだなと思いましたし、54、55ページのゲルニカ、これはやはり大きな写真あるいは大きな絵というのは迫力があって、教科書で鑑賞する材料としてもいいことじゃないかなと。開隆堂にもほかのところではあるわけですが、アピールして迫力を持って鑑賞するというのは非常にいいと思います。迷いながらも、皆さんと同じ日本語を推したいと思いません。

○教育長 ありがとうございます。

私も、比べてみると日本語だと思うのは、児童の作品を載せている量が圧倒的に違うんですね。なおかつ本当にすごい作品を載せていて、こんなのを描いてしまうのかと。それから、今野先生がおっしゃった段ボールであるとか、公園で木で遊ぶだとか、ダイナミックな遊びもあると同時に、子どもたちがつくった作品をたくさん載せているので、子どもたちはやる気になると思います。そういう意味で日本語を推したいと思いません。

今いらっしゃる委員で確認をしたいと思いますが、図画工作の採択の対象になる教科用図書については、日本文教出版発行の教科用図書を候補とするということで、よろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 それでは、古笛委員には次回確認をさせていただきたいと思います。

以上で、本日の種目ごとの質疑と、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを終わります。

以上で、本日の協議を終了しますが、事務局から何かありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 ありがとうございます。

それでは、本日の教育委員会を閉会とさせていただきます。遅くまでどうもありがとうございました。

午後 5時42分閉会